

会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成26年11月26日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 5番 諸橋太一郎君
- 6番 宮崎智君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 村松昇平君
- 11番 市川圭一君
- 12番 山越守君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 遠藤憲子君
- 16番 鈴木かずみ君
- 17番 利根川英雄君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 石原幸雄君
- 22番 板倉宏君

1. 欠席議員 2名

- 4番 沼田和利君
- 13番 田中道治君

1. 出席説明員

市 長	池 邊 勝 幸 君
副 市 長	野 口 憲 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	川 上 秀 知 君
総 務 部 長	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	八 島 敏 君
経 済 部 長	坂 本 光 男 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	吉 田 次 男 君
会計管理者 職務代理者	大和田 伸 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	土 井 清 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 政策秘書課長	吉 川 修 貴 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市民部次長兼 市民活動課長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由紀夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 道路維持課長	太 田 健 二 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君
教育委員会次長	川 井 聡 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
書記	中根	敏美君
書記	飯田	晴男君

平成26年第4回牛久市議会定例会
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	件名(要旨)	答弁者
1. 小松崎 伸	1 窓口での市民サービス向上について 2 市道4号線(岡田小学校通学路)の整備について	市長 関係部長
2. 石原 幸雄	1 JR牛久駅西口側の諸課題について ①エスカードビル内の大型店舗の進退等 ②刈谷方面入口交差点に隣接する土地利用のあり方 2 職員の勤務体制について ①非常勤職員に対する業務指導の徹底 ②制服着用の是非 3 東部地域の懸案事項について ①小中合同大運動会の復活の是非 ②千葉茨城道路の路線決定の遅延理由等 ③防災広場等の整備 4 米価対策について	市長 関係部長 市長 関係部長 市長 教育長 関係部長 市長 関係部長
3. 諸橋太一郎	1 薬物乱用防止に向けた取組 2 障がい者雇用の促進 3 障がい者優先調達推進法への対応	市長 教育長 関係部長
4. 柳井 哲也	1 中学校新設検討委員会の設置について 2 文書館の設置について	市長 教育長 関係部長
5. 秋山 泉	1 犬猫の殺処分ゼロへの取り組みについて 2 野生動物の被害および駆除について	市長 関係部長

6. 須藤 京子	<p>1 牛久駅西側地域整備計画について</p> <p>(1) 計画実施に向け短期目標に設定した各施策について</p> <p>(2) まちづくり協議会・まちづくり会社の役割について</p> <p>2 予防給付の見直しと地域支援事業の充実について</p> <p>(1) 予防給付の見直しについて</p> <p>(2) 地域支援事業の充実について</p> <p>(3) これからの介護予防について</p>	<p>市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長</p> <p>市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長</p>
7. 黒木のぶ子	<p>1 すべての女性が輝く社会をつくる国の政策パッケージについて</p> <p>①指導的立場で活躍する女性を増やす</p> <p>②母子家庭の生活の安定、非正規雇用の方を含めた働く女性の処遇改善</p> <p>2 友好都市について</p> <p>①イタリアグレーヴェ・イン・キャンティ市との今後</p> <p>②うしくスローシティの街創りの具体的取り組み</p>	<p>市 長 関 係 部 長</p> <p>市 長 関 係 部 長</p>
8. 藤田 尚美	<p>1 子育て支援について</p> <p>2 子供達への交通安全教育の強化について</p>	<p>市 長 教 育 長 関 係 部 長</p> <p>教 育 長 関 係 部 長</p>
9. 杉森 弘之	<p>1 ひたち野地区の中学校新設</p> <p>・市議会第2回定例会での「ひたち野地区の中学校新設に関する請願」の採択、第3回定例議会での「ひたち野地区の中学校新設を求める決議」を踏まえての執行部の動き</p>	<p>市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10 / 18 PTA 連合会役員会の内容 ・ 過大規模校になった場合の補助金の変化 ・ 建設費用 50 億円以上の根拠 ・ 増設を続けた場合の増設回数と土地購入費も含めた増設費の予測と根拠 ・ 5 年後に新設の検討開始を変える考え <p>2 平成 26 年 7 月 4 日付の総務省自治行政局公務員部長名の通知「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等について」及び「新たな通知の背景とポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21 年通知発出後の状況 ・ 新たな通知のポイント 	
10. 尾野 政子	<p>1 高齢者の安全対策について</p> <p>2 水道施設の老朽化について</p> <p>3 受動喫煙防止対策について</p>	市長 関係部長
11. 遠藤 憲子	<p>1 移送サービスについて</p> <p>2 デマンドタクシー（お出かけサポート）導入の考えについて</p> <p>3 2015 年 4 月からの介護保険制度の見直しについて</p>	市長 教育長 関係部長
12. 鈴木かずみ	<p>1 教育環境と不登校問題について</p> <p>2 子どもの貧困問題</p> <p>3 6 号バイパスの進捗状況と関連する交差点整備等について</p>	市長 教育長 関係部長
13. 利根川英雄	<p>1 うしく news 2014. 7. 1 号について</p> <p>2 年金世帯、低所得者世帯対策について</p> <p>3 法定伝染病と隔離病棟について</p>	市長 関係部長

平成26年第4回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成26年11月26日(水) 午前10時開議

日程第 1. 一般質問

追加日程第1. 議員辞職の件

追加日程第2. 決議案第7号 諸橋太郎君に対する議員辞職勧告決議について

午前10時00分開議

○議長(山越 守君) おはようございます。

4番沼田和利君、13番田中道治君より欠席の届け出がありました。

これより、本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る11月21日に設置されました「小坂城址用地購入」に関する調査特別委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。

「小坂城址用地購入」に関する調査特別委員会委員長に利根川英雄君、副委員長に杉森弘之君がそれぞれ互選されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、沼田和利君から議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。沼田和利君の議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山越 守君) 御異議ないものと認めます。

沼田和利君の議員辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

自席にて暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時04分開議

○議長(山越 守君) 再開いたします。

追加日程第1 議員辞職の件

○議長（山越 守君） 辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（滝本 仁君） 辞職願。

このたび、一身上の都合により、平成26年11月25日をもちまして辞職したく、ここに
お願い申し上げます。

平成26年11月25日。

牛久市議会議長、山越 守殿。

牛久市議会議員、沼田和利。

○議長（山越 守君） お諮りいたします。

沼田和利君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議ないものと認め、沼田和利君の議員の辞職を許可することに決
定いたしました。

次に、日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は13名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え、明瞭簡潔に
されるようお願いいたします。



一般質問

○議長（山越 守君） 初めに、14番小松崎 伸君。

〔14番小松崎 伸君登壇〕

○14番（小松崎 伸君） おはようございます。無会派の小松崎 伸です。

一問一答にて一般質問をいたします。執行部の方におかれましては、明快かつ詳細な答弁を
よろしくお願いいたしたいと思えます。

まず、窓口での市民サービス向上についてということでございます。

①といたしまして、清潔度、第一印象ということでございますけれども、来庁される市民に
とりまして窓口での清潔感、これは極めて重要でございまして、牛久市のイメージが決まると
いっても過言ではございません。牛久市役所が清潔感あふれる第一印象を与えるため、日常の
窓口業務の中でどのような取り組みをしているかということでもまずお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私のほうからは、窓口での市民サービスについてのうち、清潔度
の御質問についてお答えいたします。

窓口職員は牛久市の顔であることを常に意識し、明るく、さわやかな笑顔で、自信を持ってお客様の対応をしております。市政の意見等でも、他市町村の窓口と比べて親切で丁寧な対応との評価をいただいております。総合窓口におきましては、就業時間前に記載台やソファ及び執務室の掃除を行い、5分前にはお客様を迎えられるように準備をしております。

今後も、お客様が安心して気持ちよく利用できる、市民目線での総合窓口サービスを提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 大枠での答弁ということでございますね。

②番といたしまして、ロビーの明るさということでございます。1、2階のロビー、窓口は牛久市役所の当然顔でございます、牛久市内で一番明るい場所であってほしいということをお願いしております。

最近、牛久市役所は暗いという市民の声をよく聞きます。先日、総合窓口課へ行ったら、窓口に一番近い蛍光灯、これが全て消えておりました。これは半分は大分古くなっておりまして、端のところは黒くなっておりまして、完全に消えておりました。残り半分は省エネのためですね。これは執行部のほうで初めから消してあったということでございます。省エネにつきましては、いわゆる全庁的な取り組みでこれを実行しているということに関しましては十分承知をいたしておりますけれども、改めまして日常の管理点検体制はどうなっているかということでお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） 私からは、②ロビーの明るさについての御質問にお答えいたします。

東日本大震災後に電力不足が危惧されたことで、節電については全国的な流れになりました。このような状況下において、庁舎につきましても引き続き節電に取り組んでいるところでございます。

蛍光灯などの照明の球切れにつきましては、各課または管財課にて交換しておりますが、今回御指摘の窓口に一番近い蛍光灯につきましては総合窓口課から電気系統の故障ではないかとの報告があり、すぐに対応したところでございます。

今後はさらに関係部署と連絡を密にし、市民サービスの低下を招かないよう努めてまいります。

以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） もう一つ、窓口で書類等を確認する際、これは市民の多く、特に高齢者には十分な明るさが必要だと思います。特に市民が多く出入りする1、2階のロビー、窓口の照明、明るさ、特に明るさですよ。これに関しましては、現在の牛久市を大きく印象づけるものでございます。これについての市の所見、そして今後の取り組みを改めてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） ロビーの明るさというところでございますけれども、先ほどもお答えしましたけれども、例えば蛍光灯の照明の球切れなどにつきましては、基本的に各課がきちんと管理をしていただいて、管財課のほうと連携して取りかえたりしているところでございます。今後ともその関係を密にしまして、市民サービスの向上に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ③といたしまして、ロビー及び窓口の清掃、書類等の整理整頓ということでございます。これは各家庭でも同じことでございますけれども、まず2階総合窓口課窓口のロビーの床の部分、これは市民が一番真っ先に訪れるところでございますけれども、これにつきましては過去、レイアウトの変更等のときにその経緯というものは何ってはおりますけれども、この汚れですね、今後どう対応するか、お伺いいたします。

続いて、窓口、あとは書写台の清掃、パンフレット類の整理整頓について、日常点検、管理ですね。そしてポスターがありますね。ポスターにつきましては、特に期限管理、そしてポスターの中いわゆる掲示義務ポスターというのがあるんですね。ポスターでも張らなければならないポスター、こういったものの管理点検をどのようにきちんとやっているかということをお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） ただいまの御質問ですけれども、ロビーの床汚れについてということでございますけれども、現在、清掃業者により弱アルカリ性の薬剤を使用し、年2回床清掃を実施しております。特に汚れが著しい箇所につきましては、清掃業者と協議し、酸性の薬剤を一部使用し、清掃を実施したところでございますが、除去することができない状況でございます。

引き続き、清掃受託業者と協議し、良好なロビー環境が保てるよう進めてまいりたいと思っております。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私からは、ロビー及び窓口の清掃、書類等の整理整頓の御質問にお答えいたします。

ロビーにつきましては、毎日、就業前に申請書などの補充を行い、業務中におきましては整理整頓を心がけております。なお、執務室に関しましても、牛久市が取り入れているファイリングシステムにより執務環境の整理を行っております。

パンフレットやポスターに関しましては、常に最新の情報が提供できるよう管理を行っております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、質問をいたします。

先ほどの汚れの部分ですが、これは業者の方がやっていたということですが、これは最終的に取れないんですかね。まず、それが1つでございます。

あと、この掲示義務ポスター、ポスターの期限管理、これについてももう少し詳しく伺います。

○議長（山越 守君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

まず、ロビーの床汚れなんですけれども、先ほど答弁したように、清掃の受託業者と、例えば通常、弱アルカリ性の薬剤で大体落ちるわけなんですけど、なかなかあそこ落ちないということで、酸性の薬剤を使用したり、いろんな工夫を今しているところでございます。ただ、おっしゃるように、ただいまはまだ除去することができない状況になっておりますので、今後ともどういう清掃の仕方がいいのかを再度協議、今しているところでございますので、引き続き進めてまいりたいと思っております。

それと、ポスターの掲示の件なんですけれども、こちらはポスターを掲示する際、管理簿に登録をしていただいて、掲示物の管理をしているというところでございます。また、ポスター掲示の際には、掲示板内の掲示物の点検をして、期限の過ぎたポスターなどを取り外しているという状況でございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） わかりました。

続きまして、総合窓口課で待ち時間に座る椅子についてでございますけれども、この窓口が一番近い椅子は、レイアウト設定当時、とりあえず書写台の裏側に置いただけという形で、市民の視線が階段のほうに行っているんですよね。これはサービス上はよろしくない。通常こ

のレイアウトのときにしっかりもっと考えるわけですが、これをどのように考えるかということをちょっと質問いたします。

あと、この椅子ですけれども、椅子自体がかた過ぎますね。古いのはしょうがないんですけれども、かた過ぎて、いらっしゃった高齢者や妊婦等への心遣い、そういったものが感じられないということで、やっぱり工夫が必要だと思います。

この2点につきまして、今後改善する方針はあるのかどうかということでお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私のほうから2点ほどお答えいたします。

まず、配置でございますが、窓口設置の関係上、総合窓口側、医療年金側に分かれておりまして、中央のソファはテレビを向いた配置となっております。また、階段に向いているソファというお話でございますが、これについては1番窓口のほうを向けたという形となっております。確かに階段のほうを向いておりますが、そこは掲示板等で塞いでおりますので、階段のほうから見えないような状況となっております。

あと座り心地でございますが、こちらにつきましては、待ち時間が短い場合にはかた目のほうが立ちやすいとの見解もございまして、現在の仕様となっております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） この待ち時間ですけれども、待ち時間が短いということで一律に考えますと、これはだめなんです。繁忙の時間、そして繁忙の日、繁忙の期間というのがありますよね。いわゆる繁忙時の待ち時間、これは常にお客様が市民の方が座っているというふうな状態で、ないときがあるんですね。そうすると、そういうふうな忙しいときには、繁忙のときには当然皆さん座っている。そして、立っている方もいっぱいいらっしゃるということで、この待ち時間短縮も含めて、この椅子の問題をどのようにされるか、改めてお聞きします。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私のほうでお答えいたします。

まず、繁忙時期は3月、4月がどうしてもかなり多い日となります。こちらのときには、まずホールの混雑を避けるために部内流動態勢をとりまして、フロアマネジャーの人員の確保をしております。また、勤務体制のほうも常勤、非常勤職員の人数もふやしております。10名から15名で対応しているところを2名ほど増加しております。

また、役席がございまして、関係する箇所が席がございまして、こちらについては常時そこに待機させるというようなことをやっております。

また、出先機関もございまして、そちらでも証明等がとれる状況でございまして、そち

らへの誘導のリーフレットの提供等もしてございます。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ④番目です。市民への接遇ということで、これがそういう意味では一番大切なところでございますけれども、窓口の対応、これは市民のどなたに聞きましてもおおむねとてもよくなったという評価はございます。しかし、やっぱり総合窓口の案内の設置ですね、中央に置かれました。大分たちましたけれども、ハード面で一新したということもございます。そういったことで、いわゆる職員の安心感というんですか、安心感がありまして、毎日の創意工夫、気配り、目配り、緊張感がより必要と思われるということはあると思います。

具体的には、快適な空間で市役所はあってほしいという市民の願いは強いと思います。まず真っ先に思い出しますのは夏場ですよ。物すごく、市役所に入ってきて暑いと。昔のようにデパートに入るときぎんぎんにクーラーが効いていて、夏場は百貨店に行ったという時代もございましたけれども、そこまではいかなくても、やはり市役所、正面から入ればそこは市民にとって快適な空間であってほしいというふうに市民が願うのは、これは当たり前のことだと思います。

そういう意味で、現在の具体的な施策、そして例えばBGM、こういったものも快適な空間をつくる一つの方法。あとは観葉植物を設置するとか、そういった形で市民へのより快適な空間をつくるということは市民への接遇という意味でも大事なことと思います。

あと、やはり接遇のきちんとしたマニュアルですよ。正職員、非常勤職員問わず、しっかりと対応できる基本的な接遇マニュアル、これがしっかりあるかどうかということも含めまして、市民への接遇について市の基本方針をお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 私からは、市民への接遇についての御質問にお答えいたします。

市役所へお越しいただいたお客様に対し、常に親切、丁寧な接遇を心がけるよう、朝礼等によりまして全職員に周知徹底をしているところでございます。また、職員の採用時には必ず接遇の研修を行い、全ての職員が親切、丁寧な接遇の対応が行えるようにしております。

しかしながら、時には御意見をいただく場合がございますので、そのような意見を十分に把握した上で、今後もより充実した接遇研修を行い、市民の目線に立ち、安心して利用できる窓口サービスを目指してまいりたいと思っております。

また、接遇に対するマニュアルについての御質問がございましたが、現在、先ほど申しました職員研修時に使用しております接遇マニュアルを初めといたしまして、各研修時の資料を庁内ネットワークで公表しております、職員が閲覧できるような体制をとってございます。そ

うした中で、日々気持ちよくお客様に接することができる接遇の対応を図っているというところでございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） ただいまの御質問のうち、夏に特に暑いというお話、それから快適な空間づくりをという御質問にお答えしたいと思います。

夏季における室温はエコオフィス行動計画に基づいて、事務室を含めて室温28度に保つようしております。また、サーキュレーターや扇風機を同時に稼働させ、少しでも快適な空間を提供できるように取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、引き続き具体的によろしく願いいたします。

⑤テレビでの議会放映ということでございます。この件につきましては、議会改革特別委員会、今やっておりますけれども、その中で議論されております。先般申し入れをしたところではございますけれども、ロビーで今流されている議会中継は画面の映りが悪く、音声も聞き取りづらいというのが現状でございます。こういった現状に対しまして、牛久市としての基本方針をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） ただいまのテレビでの議会放映についての御質問にお答えいたします。

ロビーにおけるライブ中継はJ：COMが所有し、管理をしているテレビを活用し、来庁している皆様に見ていただいているわけですが、議場内設備の老朽化により画像の鮮明さや音声が聞き取りにくい状況下にあります。

議会から「議場の改修についての申し入れ」書が平成26年11月21日に提出されたところであり、今後はその内容等とあわせて議会及び議会事務局と協議し、改善を図りたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） わかりました。

続きまして、次のテーマでございます。市道4号線（岡田小学校通学路）の整備についてということでございます。

この事業は、社会資本整備総合交付金による歩道整備事業といたしまして、平成19年度実

施設設計、平成21年度用地測量、平成23年度用地取得及び物件移転補償、平成24年度工事実施と、こういった形で整備が進められてまいりました。

そういった形の中で質問をいたします。まず、①工事の進捗状況でございますけれども、歩道のない通学路、約560メートルですね。上柏田の外周地区です。約10年ほど前から、行政区、子供会等で要望しておりました。こちらの現在の進捗状況についてお聞きいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長太田健二君。

○建設部次長兼道路維持課長（太田健二君） それでは、小松崎議員の4号線についての御質問にお答えいたします。

市道4号線の進捗状況につきましては、国道408号から上柏田地区の階段下まで約600メートル区間につきましては、平成19年度に当時の上柏田行政区の井原区長を初め関係各位からの要望を受け、児童の通学路整備として同年より測量、設計業務を実施し、事業に着手いたしました。

平成20年度においては、国及び県に国庫補助事業へ採択を要望し、平成21年度に通学路の整備に対する国庫補助事業として採択を受け、用地測量業務を行い、順次、用地交渉を実施してまいりました。

現在は全ての用地を取得し、また家屋移転1棟の御協力をいただき、平成23年度より国道408号から順次工事を施工し、約310メートルの区間の工事が完了して今現在でございます。

現在は残りの290メートルの区間の工事を施工し、平成27年3月末の完了をもって全線完了となる予定でございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） わかりました。

その中で、おかれていました一部地権者との調整についてちょっとお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長太田健二君。

○建設部次長兼道路維持課長（太田健二君） おかれていた地権者に対して、継続的に交渉を重ねた結果、今年9月、全て御承諾をいただいて完結してございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、安全確保という点でございますけれども、現在も小学生初め、市道4号線、通学をしているわけですがけれども、その中は現在工事中という状況ですけれども、この工事中の歩行者への安全対策はどのようにやっているのか、お聞きいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長太田健二君。

○建設部次長兼道路維持課長（太田健二君） それでは、工事期間中の安全管理についてお答えいたします。

道路工事を行う際には、夜間工事や緊急に施工しなければならない、そういう場合を除いては午前9時から午後5時までの時間で工事を施工してございます。朝の登校時については、工事は実施させない状況でございます。また、前日の工事終了時にカラーコーンあるいはバリケード等を適宜配置し、安全を確認した後に交通規制の解除を行っている状況でございます。

下校中の児童に対する安全管理につきましては、通行に支障がある作業を行う際、こういう場合には現場の前後に交通誘導員を配置するなど、児童及び歩行者の安全に十分配慮して施工するよう、工事施工者に指導してございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 今後の予定ということでございますけれども、市道4号線は今年度中に工事完了かということで改めてお伺いいたしておきます。

そして今後、市道4号線、この上柏田階段下、通常そう言われておりますけれども、そこから県道貝塚中根線までの区間ですね、残された区間、これが未整備ということになります。この市道4号線はこの地域、岡田小学校、下根中学校、牛久高校、牛久幼稚園、東洋高校と、まさに牛久市の文教地区ということでございますけれども、この未整備部分を含めまして、今後の整備予定についてお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 建設部次長太田健二君。

○建設部次長兼道路維持課長（太田健二君） それでは、現在行われている事業間以外の部分につきましてお答えしたいと思います。

今回の事業採択をさせていただいている部分につきましては、先ほど申しましたように平成27年3月末をもって全て工事が完了する予定でございます。

御質問の4号線、上柏田階段下から貝塚中根線までの今後の計画につきましては、現段階では事業計画はございませんが、市道4号線及び8号線につきましては旧岡田村の時代より現在に至るまで主要幹線道路として位置づけており、この重要性は私どもも強く認識しているところでございます。

また、教育施設が集まる岡田小学校周辺の安全対策として、市道4号線や8号線のほか、国道408号線の上池団地入り口交差点の大規模交差点改良事業など、市の事業のみならず、県に対しても強く要望活動を実施し、通学路の安全対策を実現してまいってきたところでございます。

今後も周辺の通学路の利用状況、交通量等を総合的に勘案して、整備計画等の検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（山越 守君） 以上で、小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

次に、21番石原幸雄君。

〔21番石原幸雄君登壇〕

○21番（石原幸雄君） 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。

ただいまより、通告に従いまして、4点8項目にわたる一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、JR牛久駅西口側の諸課題について、2項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、エスカードビル内の大型店舗の進退等についてであります。御承知のように、さきの9月定例議会でのハートフルクーポン券に関する私の一般質問に対する答弁において、市長はこの大型店舗はハートフルクーポン券の取り扱い額の上位2社のうちの1社であるが、本年の10月から12月ぐらいには撤退する可能性があることと断言されたことは記憶に新しいところであります。

その理由について、市長は刈谷方面への市道18号線と城中・田宮線との交差点の隣接地に大型のスーパーマーケットが新設されることから、駅前のこの店舗への来客数が激減し、売上げが大幅に減少する可能性が高いからであると述べられたのであります。

しかるに、昭和63年の出店以来26年間の歴史を有し、多くの市民に親しみを持たれているこの大型店舗については、たとえ1民間企業にすぎないというものの、本市の玄関口であるJR牛久駅西口の顔であることを官民がひとしく認めていることから、本市にとっては仮にもこの大型店舗が撤退することになれば、それは大変ゆゆしい事態であると指摘する声が多く聞かれるのであります。

ところで、いやしくも本市の顔としての機能を持つこの大型店舗が仮に撤退する場合、その理由や背景は市長の発言のように、果たして城中・田宮線沿いに新たにスーパーマーケットが開店し、その影響で売上げが激減する可能性が高いからであるということだけで済まされてよいのか、大いに疑問であります。すなわち、この大型店舗の撤退が本当であれば、その理由や原因についてエスカードビルのテナントの賃貸料や同ビルの駐車場の規模の問題、さらには一方通行を含む西口駅前の交通環境の問題など、あらゆる角度から分析を行う必要があると判断いたします。

そこで、改めてお尋ねいたします。JR牛久駅西口のエスカードビル内の大型店舗の進退について、本市はどのような情報を把握しているのか、また、この大型店舗については、今後と

も撤退やフロアーの閉鎖が行われないようにするためには、本市としてどのような対策を講じる用意があるのか、明快なる答弁を求めるものであります。

続きまして、刈谷方面入り口交差点に隣接する土地利用のあり方についてお尋ねいたします。

御承知のように、国道6号と刈谷方面への市道18号線との交差点に隣接する256.9平米の市有地には、自転車や歩行者の滞留場所として活用されることを目的とするポケットパークと称される公共施設が設置されております。しかるに、この施設は利用者が皆無に近いことから、多くの市民が一体何のためにあのような施設をつくったのか、利用者を見たこともない、税金の無駄ではないのかと疑問を呈しているものであります。

ところで、このポケットパークについては土地の購入費用が3,082万8,000円、工事費用がおよそ1,000万円もかかったと聞き及んでおりますが、合計で4,000万円以上もの税金を投入しているにもかかわらず、利用者が皆無に近いという現実から考えて、果たして有効な税金の使い方であったのかは大いに疑問であると同時に、財政事情が厳しいので、無駄な投資はできないとの市長の日常の発言とは大きな矛盾を感じるものであり、その意味での公共施設のあり方を含めて、土地の利用そのものを再考すべきであると判断いたします。

そこで、お尋ねいたします。多くの市民が税金の無駄な使途ではないのかと疑問を感じているポケットパークについては、費用対効果の観点から、今後どのような土地利用が有効であると考えているのか、お尋ねいたします。

次に、第2点目といたしまして、職員の勤務体制について2項目のお尋ねをいたします。

初めは、臨時職員を含む非常勤職員に対する業務指導の徹底についてであります。私は最近、複数の市民から次のような手紙を受け取りました。すなわち、本市の非常勤職員は窓口での対応に手間取ることが多い、簡単なことを聞いても少しお待ちくださいと言われ、待たされる、これでは職員とは言いがたく、単なるメッセンジャーにすぎない、牛久市は非常勤職員に対して果たして徹底した業務指導を行っているのかという趣旨でありましたが、実は私も手紙に書かれているような体験があることから、今回この問題を取り上げた次第であります。

ちなみに、その手紙は、なぜ牛久市は非常勤職員がかくも多いのかに言及してありましたので、私は本市を含む茨城県南の10市について、本年4月1日現在のそれぞれの正職員数と短時間勤務の臨時職員を含む、いわゆる非常勤職員数とを調べたところ、その結果は驚きを禁じ得ないものであります。

具体的には、土浦市が1,027人の正職員に対して非常勤職員は833人、石岡市が645人の正職員に対して非常勤職員は405人、龍ヶ崎市が430人の正職員に対して非常勤職員は348人、取手市が790人の正職員に対して非常勤職員は655人、つくば市が1,737人の正職員に対して非常勤職員は1,232人、守谷市が347人の正職員に対して非常

勤職員は340人、稲敷市が415人の正職員に対して非常勤職員は195人、かずみがうら市が409人の正職員に対して非常勤職員は238人、つくばみらい市が328人の正職員に対して非常勤職員は355人、そして本市が351人の正職員に対して非常勤職員は603人と、他市よりも短時間勤務の臨時職員を含む非常勤職員が圧倒的に多いことが判明したのであります。

ところで、市長は前回の議会で、高額な給料をもらっているにもかかわらず、業務を適切にこなすことができない正職員が大勢いると発言されましたが、正職員や非常勤職員の立場に関係なく、来庁者への対応を含めて、職員が適切に業務に対応できるように管理指導等を徹底することが為政者である市長の責任であると判断いたします。

そこで、お尋ねいたします。納税者である市民の来庁時等に、短時間勤務の臨時職員を含む非常勤職員が窓口対応に手間取ることのないように業務指導を徹底すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

また、このこととあわせてお尋ねしたいのは、制服着用の是非であります。申し上げるまでもなく、本市の職員は常勤及び非常勤にかかわらず、業務に従事する際の服装が自由である一方で、職員であることを示すためのネームカードを首から提げております。しかるに、近年は一般の来庁者の中にも首からネームカードを提げている人も多いことから、それだけでは誰が職員で誰が職員でないのかは区別がつきにくいので、職員であることを明示するために制服を着用すべきではないのかとの声が私に寄せられているのであります。それゆえ、職員の制服着用について調査したところ、本市は平成元年まで制服を着用しておりましたが、平成2年以降、理由は不明であります、廃止されたと聞き及んでおります。

ところで、制服は着用者の身分をあらわすと同時に、制服を着用することにより、業務に対するこれまで以上の責任感や連帯感が生まれ、より真摯な気持ちで業務に従事できる環境が確立されると期待できることから、職員の制服の着用が再検討されてしかるべきであると判断いたしますが、本市は業務従事中の職員の制服の着用についてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねいたします。

次に、第3点目といたしまして、東部地域の懸案事項について3項目のお尋ねをいたします。

初めは、小中合同大運動会の復活の是非についてであります。少子化の影響により、本年度の奥野小学校の児童数は193名であるのに対して、牛久二中の生徒数は90名であることは論を待たないところであります。しかるに、奥野小の児童数が497名に対して、牛久二中の生徒数が215名であった昭和51年度までは、両校は小中合同大運動会を実施しており、そのことが東部地域全体の連帯感の醸成に大きな影響を及ぼしていたことは疑いのないところであります。

ところが、昭和52年度以降、この小中合同大運動会が廃止され、運動会はそれぞれの学校で開催されるようになりましたが、その背景には両校の児童数や生徒数が急増したことが考えられます。ちなみに、奥野小学校はかつて小坂団地在住の児童だけでクラス編制が可能であり、最盛期の昭和56年度には全児童数が664名を数えましたが、それに伴い、牛久二中の生徒数も昭和59年度には332名と最多となったのであります。その一方で、本市の人口に陰りが見え始めると、奥野小と牛久二中の児童数及び生徒数も減少し始め、昭和61年度以降は下降の一途をたどり、今日に至っているのであります。

ところで、9月定例議会では教育環境に関する私の一般質問に対する答弁において、教育長は奥野小学校と牛久二中とは統合ではなく連携を図っていくと述べられましたが、両校の連携をさらに深めるためには小中合同大運動会の復活が一つの大きな起爆剤となり得ると同時に、その延長線上には奥野小学校と牛久二中との統合も考えられると確信いたします。

そこで、お尋ねいたします。両校の将来の統合を視野に入れ、教育長の提唱する連携をさらに深める意味で、奥野小と牛久二中との小中合同大運動会を復活すべきであると考えておりますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

続きまして、2つ目に千葉茨城道路の路線決定の遅延理由等についてお尋ねいたします。申し上げるまでもなく、県道美浦栄線の4車線バイパスでの整備が予定されている、通称、千葉茨城道路は東部地域の新たな交通の大動脈として、地域住民が大きな関心を寄せております。しかるに、この道路の路線決定の時期について、地元選出の県議会議員は、東部地域には鷹が飛来するので、その調査をする必要から、当初予定していた平成26年度中の路線決定が1年間ずれ込むと地域住民に説明していると聞き及んでおりますが、この道路の路線決定の遅延が果たして鷹が飛来することの調査だけであるのか疑問を感じるとの声が多く聞かれるのであります。

ところで、この道路は阿見町の通過部分が整備され、龍ヶ崎市の通過部分も八代地域まで整備がなされるなど、本市の通過部分を除く地域が整備されつつある一方で、なぜ本市の通過部分だけが取り残され、路線決定がおくれているのか、全く理解に苦しむのであります。

そこで、改めてお尋ねいたします。千葉茨城道路の本市の通過部分の路線決定に関する本当の遅延理由及び開通時期について、本市は茨城県からどのような説明を受け、また茨城県に対してどのような働きかけをしているのか、明快なる答弁を求めるものであります。

さらに、3つ目に、防災広場等の整備についてお尋ねいたします。御承知のように、県道美浦栄線と市道14号線との交差点に隣接する市有地は、東部地域の防災広場及び防災倉庫用地として考慮されていると認識いたしております。しかるに、現況は公共工事に伴う残土が積み上げられているだけであり、地域住民は防災広場及び防災倉庫の整備はいつ行われるのかとい

う素朴な疑問を持ち続けているのであります。

ところで、昨年からことしにかけて小規模な地震が頻発しておりますが、東北地方太平洋沖大地震のような自然災害がいつ発生するのかは予測不可能であるという意味で、東部地域の防災広場及び防災倉庫の整備は喫緊の課題であると確信いたします。

そこで、お尋ねいたします。東部地域の防災広場及び防災倉庫の整備の時期はいつになるのか、明快なる答弁を求めるものであります。

最後に、第4点目といたしまして、米価対策についてお尋ねいたします。

御承知のように、昨年からことしにかけて、農業協同組合等における米の買入れ価格の大幅な下落が続いております。すなわち、ことしのJA竜ヶ崎の1俵の買入れ価格は9,000円であると聞き及んでおります。しかるに、米の生産農家に取材してみると、この価格は予想以上の低価格であり、肥料代や土地改良区への賦課金の支払い等を含めた10アール当たりの生産コストで換算すると、9,000円という買入れ価格は経営的には非常に厳しい額であるとの回答が一般的であります。

ところで、本市には転作奨励金を受給しているおよそ130件の稲作農家があると認識しておりますが、厳しい経営を強いられている稲作農家に対しては、農業という地場産業育成の観点から何らかの救済策が講じられてしかるべきであると判断いたします。

そこで、お尋ねいたします。米価の下落により厳しい経営を強いられている稲作農家に対して、本市独自の救済策を検討すべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

〔教育長染谷郁夫君登壇〕

○教育長（染谷郁夫君） 奥野小学校、牛久第二中学校の合同運動会の復活の是非について、お答えいたします。

合同運動会を復活させて、地域振興につなげ、奥野地区の児童生徒数の減少に歯どめをかけてはどうかということですが、奥野小学校の校長先生や保護者の方々は今の形で運動会を開催したほうがよいという考えをお持ちです。牛久第二中学校では、校長先生、保護者の間からこの話題は出ていない状況です。

ただ、どちらの学校も地域の学校としての意識は強く、奥野地区の市民体育祭には教師も児童生徒も積極的に参加しており、地域を盛り上げていこうと考えております。このように、学校独自の運動会と地域住民とともにつくる体育祭という2つの行事を分けて考えています。

また、魅力ある奥野地区の学校づくりのために、小中連携ということに関しては2つの学校

とも積極的に取り組んでおります。今年度に入って、新たな行事として中学生が小学校に行って職場体験学習をしたり、保育園と小学校と中学校、そして保護者が一緒になった避難訓練を実施したり、小中合同の合唱交流会をスタートさせたり、小学生が朝から夕方まで1日中、中学校で授業を受ける体験学習なども企画して取り組んでいます。

教育委員会といたしましても、放課後カップ塾や土曜カップ塾などで学校を活性化していくとともに、学校独自の取り組みを支援していきたいと考えています。

以上です。

○議長（山越 守君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） 御質問1番、JR牛久駅西口側の諸課題についてのうち、①エスカードビル内の大型店舗の進退等についての御質問にお答えいたします。

エスカードビル内の大型店舗、すなわちイズミヤの動向についてでございますが、一部の雑誌にはイズミヤが関東営業店の個別処理に着手するような内容の記事が掲載されたところがございますが、市といたしましては現時点で詳細な内容は把握してございません。

イズミヤは関東地域に牛久店を初め、千葉県内の八千代店、検見川浜店、栃木県内の小山店、東京都内の板橋店と5店舗あり、記事によりますと、業績不振店については撤退することなどもあるような内容でございますので、市といたしましても、イズミヤが撤退することがないよう協議調整を進めているところでございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、市原議員の1番の②刈谷方面入り口の交差点に隣接する土地利用についてのあり方について、御説明いたします。

刈谷方面入り口の交差点に隣接しますポケットパークの利用方法でございますが、御存じのとおり、この牛久駅西出口交差点の特徴といたしまして、朝夕の通勤通学時間帯においては交差点周辺の歩道幅員が狭く、横断を待つ歩行者と自転車等が歩道上に滞留することにより、円滑な通行が妨げられる状況にあります。交差点直近の用地取得に協力が得られたため、たまり場機能を設けることで、現実的な改善が図られております。

また、国土交通省の定めた健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドラインにおいては、今後ますます増加する高齢者にとっての1回の最大連続移動距離は500メートルから700メートル程度とされており、この点を視野に入れ、可能な限り、より多くの休憩施設の設置推進が望まれることとなっております。

また、当市のグリーンロード構想においても、歩行や自転車といったスローな交通手段で生活する人を主役に置いた新しいまちづくりを提案しており、300メートルから400メー

ルごとにポケットパークやベンチなどの休憩施設を設ける方針がうたわれております。

議員が御指摘のポケットパークでございますが、交差点直近部の用地が確保され、既存の歩道とあわせて一体的に機能する歩行者、自転車等の滞留スペースを確保するとともに、高齢者が円滑に移動するための休憩施設、ちょっとした立ち話をするようなコミュニケーションの誘発施設としてベンチ、芝生、緑陰を配して整備がなされております。

以上のように、当該ポケットパークにおいては、歩道上の通行に関しては十分に効果が発揮されているものと判断しており、ポケットパークとしての機能においても、高齢者社会がさらに進む中、地域におけるコミュニティー活性化の一助としても必要な施設と考えております。

緑陰につきましては、思うように植栽が生育しなかったため不十分になっておりますが、目下、対策を講じて見守っておるところでございます。

今後のまちづくりにおきましては、高齢化社会の中で日常生活の快適性や世代間交流の誘発などを促進する必要があり、そのためにも地域の生活圏内における主要な歩行者動線となる箇所には、将来に向けた施策としまして土地利用状況を検証、把握しつつ、ベンチ等の休憩施設やポケットパークの適切な配置計画をしてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。

○市長公室長（川上秀知君） 職員の勤務体制についての御質問にお答えいたします。

窓口対応につきましては、非常勤職員のみならず、全ての職員が牛久市の顔となります。職員の対応いかんで、お客様が気持ちよく手続を済ませることができるかが決まってくるといっても過言ではございません。いかに相手の気持ちに立った対応ができるかが重要なポイントであります。もちろん業務を熟知した上で適切な対応をスピーディーに行うことが重要であります。さらにその一方で誤った対応をすることがないようにしなければなりません。そのため、対応している職員以外の職員による確認作業を行うように指導しており、過ちがないようにしております。

直接窓口で対応する場合以外の電話による対応におきましては、わからないことや判断できないことに対して即答せずにお時間をいただくことはございますが、折り返しのお電話等により正確な回答をするように指導しているところでございます。

また、任用されて間もない場合であっても、職務遂行に必要な研修を適宜行っており、窓口ではベテラン職員がつくなどの対応をしているところでございます。

次に、職員の制服着用の是非についての御質問にお答えいたします。

現在、市職員の通常勤務時間中の制服については制服を指定せず、職員本人の私服を着用させております。過去には、男性においてはブレザーとワイシャツ、女性につきましてはベスト

とスカートの制服貸与を行っていましたが、民間企業でも非製造部門での制服の廃止は全国的な流れとなっていることから、平成元年をもって中止しております。

現在は、災害対応用として作業服等の貸与のみとなっております。したがって、職員の見分けは名札の着用により判断することになります。

名札につきましては、多くの自治体で導入しているものより若干大き目のサイズで作成し、職員の顔写真や、できるだけ大きい文字により部署名及び氏名を表示しており、また職員には見やすい位置での名札の着用をさらに徹底してまいりますので、御理解いただきたいと存じます。

今後につきましても、厳しい市の財政状況や社会情勢等の変化に鑑み、事務服の貸与は考えておりませんが、常に牛久市職員であるという自覚と責任感を持ちながら職務に当たるよう周知してまいります。

以上です。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 続きまして、3番の②千葉茨城道路の路線決定の遅延理由についての御質問にお答えいたします。

当該道路は茨城県による事業として、県道美浦栄線として整備が進められてまいりました。現時点においては、構想道路として地図上でおおむねのルートが示されている状況であり、具体的な道路の位置や事業の実施時期は明確にされておられません。

事業を管轄する竜ヶ崎工事事務所によりますと、現在、貴重動植物調査等を実施しているところであり、今後具体的な計画が定まった段階でお知らせいただくということになっております。

なお、同路線の阿見町に接続する部分に当たる、うしくあみ斎場前を通過する県道竜ヶ崎阿見線バイパスにつきましては、牛久地内から阿見東インターチェンジまでの約1.2キロメートル区間が平成26年12月2日に開通する運びとなり、本市における圏央道へのアクセスについて利便性が大幅に向上しているものと認識しております。

今後におきましても、茨城県と情報を共有し、市民の皆様へ情報発信に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 私のほうから、御質問の東部地区防災広場につきましてお答えいたします。

東部地区の消防防災体制の充実を図る目的で、地震発生時に危険を回避するための一時避難場所として、平成19年度に用地を購入したものでございます。平成20年度には40トンの

飲料水兼用耐震性貯水槽を設置しております。その後、傾斜地となった部分を平成20年度から造成を行い、平成22年度に整地が完了し、現在に至っております。

この防災広場は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、牛久市防災会議が作成した牛久市地域防災計画の中で、災害発生時における一時避難場所を確保し、仮設住宅の設置などの対応を図るために整備するとされており、災害時に危険を回避するため、一時的に避難する場所として、また応急仮設住宅を設置する場所として確保するため、防災倉庫、いわゆる備蓄倉庫などの設置に限定されることで、その他の構築物を設置することはできません。

備蓄倉庫の整備につきましては、平成19年度から23年度の牛久市東部地区の都市再生整備計画事業の中で整備を計画しておりましたが、実際に被災者が避難し、生活する第2次避難場所である奥野小学校などに資機材を備蓄することが合理的であるため、奥野小学校と報徳、小坂団地、小坂、島田の自主防災会に備蓄倉庫を整備し、資機材を備蓄することとし、当該広場への整備については計画から削除しております。

今後におきましても、新たに自主防災会が結成された場合に、行政区、自主防災会と話し合いながら備蓄倉庫を整備してまいります。よって、現時点では、東部地区防災広場に備蓄倉庫を設置する計画はございません。

また、東部地区防災広場につきましても、現状の機能を維持してまいりますので御理解をお願いいたします。

なお、来年度におきまして、奥野地区の防災訓練を東部地区防災広場を利用して実施する予定でございますので、御理解と御協力のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 米価対策についての御質問にお答えいたします。

平成26年産の米価については近年まれに見る低価格であり、稲作農家からの米の集荷価格について、昨年は1万2,000円前後であったものが、本年度につきましては御指摘のとおり9,000円前後まで価格が下落しております。その背景には、食生活の多様化により年々米の消費が減少したこと等により、25年産の米が過剰に在庫が残っていることが原因で米価が下落したと、新聞等で報道されております。

稲作農家への支援といたしましては、国は農業の経営安定対策として、米の生産調整を実施した農家へ、作付面積に対して米の直接支払交付金として25年度は10アール当たり1万5,000円を支給し、本市の水稻農家93名に約750万円が交付されました。26年度についても、10アール当たりの金額が7,500円と半減されますが、82名の農家に対しまして約350万円交付される予定です。

このように、国は生産調整を平成30年度をめどに廃止する予定であります。今後は農家が自分で生産量を決める仕組みに変えるとしております。

これからの米づくりは、需要のある米をつくる方向に移行する施策であり、主食用米から飼料用米への転換を推進して、飼料用米に手厚い助成を行っております。市の単独助成金と合わせますと最高で10万2,000円となり、主食用米の集荷価格より平均で10アール当たり2万円以上の収入増となります。また、転作の麦についても、最高で10アール当たり、国が4万1,000円、市が5万2,000円と、市は国より1万1,000円多く助成しております。

また、転作全体を見ましても、国が132名に対して2,040万円を、市は2,165万円を助成しておりますが、国は米に対する所得補償するのではなく、農地を守る活動や6次産業化への支援に転換する現状であります。

また、販売収入が著しく減少した場合、減収額の9割を補填する収入減少影響緩和対策、通称ならし対策と呼んでおりますが、これについては一定以上の耕作面積等の要件を満たした農業者のみで積立金を拠出した者が対象とされておりますが、今年度に限り、要件を満たさない農業者に対しても減収額の5割まで補填するなどの対策を講じております。

なお、26年産米の米価下落に伴い、国の交付金が支払われるまでのつなぎ資金として、県とJAグループはJAに出荷している米生産者に資材購入費などの運転資金として、無利子で経営資金を融資する制度を創設しました。

したがって、ことしのような米価の下落に対する水稻農家への直接的な支払い支援は行っておりませんが、当市の学校給食米は牛久市産のコシヒカリを100%使用して需要の拡大を図っていると同時に、茨城県特別栽培農産物の認証を受けましたうしく河童米をオーナー制で販売を実施し、米の消費拡大に努めております。

そのほかにも、各土地改良区に対しまして、機場の維持管理費、暗渠施設、水路及びパイプラインの改修等に約1,600万円の助成金を交付しております。間接的ではありますが、水稻農家を支援しているところでございます。

以上のことから御理解いただきたいと存じます。以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、順次、再質問をしてみたいと存じます。

まず、一番初めの西口駅前の諸課題についてのうちの大型店舗の件でございますが、次長の答弁によりますと、牛久市としては詳細な内容を把握していないという答弁でありましたが、市長にお尋ねをしたいと思っております。さきの9月定例議会において、市長はどのようにあのような発言をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 牛久市長池邊勝幸君。

〔市長池邊勝幸君登壇〕

○市長（池邊勝幸君） あのような発言というのは、イズミヤさんがカスミストア、あれは田宮刈谷店というんですか、名前は忘れましたが、あの食品スーパーがオープンすることでイズミヤの売り上げに対する影響が、いわゆる売り上げ減少ですね、これが半端じゃなく出るということを申し上げているわけでございまして、東口のヨークベニマルさんができたときも全体の約1割は売り上げが落ちているわけですから、その落ちた売り上げにプラス西口側が主力のイズミヤさんがその中心部のところにカスミストアが食品部分で店舗を展開するということになれば、致命的な売り上げ減少というのは予想されるわけでありますから、別に特別奇をてらった発言をしたわけではございません。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 質問を改めます。私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、市長はあの大型店舗は撤退をするんだという意味の、10月から12月には撤退をするんだというふうに、ちょっと議事録を調べてもらえばわかると思いますが、そのようにおっしゃいました。その背景というか、その理由は何なのかということをお尋ねしております。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員、私はその議事録をまだ見ておりませんが、私の発言で撤退するということは申し上げておりません。そういう可能性が出てくるだろうということをおっしゃっているだけで、撤退すると断言なんかしておりません。よく議事録見てください。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 私も撤退をする可能性があるというふうに質問をしております。だから、その撤退をする可能性があるというのはどうしてそういう発言になったのかということをお尋ねしているんです。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員も商工会の問題でさまざまな御質問等をしている関係上、いわゆる牛久の商業の実態というものは多分御存じだろうと、そういう上でのさまざまな御質問だろうというふうに認識した上でお答え申し上げます。

イズミヤさんは新聞等々でも全国ベースで有名になるほど報道されましたけれども、阪急鉄道グループ、H2Oグループの傘下に入ったわけでありまして、今まではイズミヤさんが単独の経営をしていた場合には、いわゆる昔からの布団屋さんですか、そっちが創業の本業でございますから、それも駅の目の前に出すという店舗政策で、関西においてもしかり、関東においても基本的にしかりということ、それも旧ダイエーさんと同じように用地は自前で所有すると

というような形で、極力所有するという経営方針で経営してきた企業グループでございます。

そういう中であって、売り上げが減少したり、ロードサイドのお店が主役になったりして、駅前立地というものも過去と違って非常に逆に危機的状況に、どこの駅前でもなっているのが現状でありまして、そういう中であって、売り上げを伸ばすのにも金もかかります。新規店舗を出すのにも金がかかりますけれども、撤退するにも資金がかかるんです。ですから、決算上、上場企業ですから、新聞等でも、日経新聞にいっぱい出ていますけれども、赤字すれすれです、決算。そういう中であって、上場企業が赤字決算を出すということは致命的な問題になりますから、ぎりぎりの黒字決算をするということでございまして、そういう中であって1店舗撤退するための撤退費用というのは半端じゃありません。そういうことの資金ができなかったということで、イズミヤとすれば撤退という意思決定をすることさえにおいても経営上致命的なダメージを受けるわけでございます。そういう環境にあったものがH2Oグループという運転資金の豊富なグループ企業の中の一員として編入されたわけでございます。

そういう中であって、豊富な資金があるということは、常識的に考えて、店舗の再配置、撤退、場合によっては新規出店、そういうものが今までの資金的な制約を離れて大々的にできるわけでありまして、H2Oグループの今までの経営の意思決定というものを見れば、大胆な意思決定は常に可能だと。そういうイズミヤさんグループの環境変化といいますか、置かれている状況の状況変化を考えれば、私の発言は非常にもっともだろうと、誰が聞いても思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 市長、私はいつも思うんですけども、市長は何でも経済や経営の問題に論理をすりかえるんですね。私は、政治や行政のあり方の観点から聞いているんですよ。どうして、市長、そうすると政治や行政の観点から考えて、あのような発言をされたんですか。その点を答えてください。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） あのような発言というのは、撤退する可能性が出るというのは客観的事実ですよ。イズミヤさんの経営状況というのは決算見て御存じでしょう。知らないんですか。わからないでそういう質問じゃちょっと答えたってしょうがないですね。

議長、会社経営ですもん、関東支部が全部大赤字の状態のイズミヤの状況さえわからないなんというんでは困ったもんです。これ以上答弁できません。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それは論理のすりかえでしょう。私は経営や会社の話を問題にしているんじゃないですよ。牛久市の顔である、あの大型店舗が撤退するということは、市のこれ

からの行政経営上、大変な問題になるだろうということで、どうしてあのような発言をされたのかということと、市長はどうして、じゃあ独自の情報網でも持っておられるんですか。先ほどの次長の答弁では、市としては何も把握していないということなんでしょう。その辺の整合性はどうなんでしょうか。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） 石原議員御承知のように、あのエスカードビルの経営においては、牛久市の第三セクターでつくられた牛久都市開発株式会社というのがございます。そこには株式会社ですから取締役会というのがあるわけで、その株式の構成というのも多分御存じだと思います。そういう中であって、牛久市長がその牛久都市開発株式会社の社長を兼ねているわけでありまして、そこには取締役としてイズミヤの関東支部の責任者が入っているわけでありまして、そこでいろんな情報交換を行うのは当たり前のことでありまして、ましてや牛久、町自体に全国で初めての町施行の再開発事業ということで、牛久市が、その当時、牛久町自体がキーテナントとして誘致した会社でございますから、そういう実態において、新聞紙上の報道やら会社の経営上の営業状況というものについて把握するというについては当たり前のことでありまして、そういう中で情報交換ありますので、直接、一取締役といえども、イズミヤの取締役でありましたので、それはそういう中で情報というものはある程度は入ってくるわけでありまして。

しかし、今度はイズミヤがH2Oグループに入ったことによって、イズミヤの取締役自体がイズミヤの意思決定には関与できない。H2Oグループの取締役会でもって意思決定される、そういう子会社の扱いになったわけでありまして、そういう中で、より本来の情報というものは入ってこなくなってきたと。それは一取締役である人間の責任ではございませんので、意思決定からより離れるような状況になっているわけでありまして。そういう中であって、H2Oグループの会長、社長以下、取締役会がH2Oグループの一員になったイズミヤの経営のありようというものについて親会社として意思決定をしていくという、そういう状況になっているわけでありまして、私の経営情報というものはその程度の中でのしか入ってこないわけでありまして。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、改めてお尋ねいたします。現時点で、あの大型店舗については牛久市としては撤退の可能性はないと判断をしてよろしいですね。そういうふうを考えているわけですね。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） そんな断定、誰も言っていません。会社経営ですから、親会社が撤退

すると言えばそうなるでしょうし、どういう意思決定になってくるかわかりません。ただ、牛久都市開発株式会社の社長、また牛久市長という立場において、H2Oグループがどういう意思決定をしてくるのか、ここまで経営危機に陥っているイズミヤの関東本部としてどうしたらいいのか。そういう中であって協議会を設けて、これはイズミヤさんだけの問題ではありません。牛久市の商店が再開発事業で個店のテナントとして入っているお店もいっぱいございます。イズミヤさんだけの経営問題だけではおさまりません。ましてや地権者として地代をもらっている方もいるでしょうし、イズミヤの敷金を返してもらっている地権者の方もいるはずでございますので、そういう意味でイズミヤがいつまで営業を継続するのか、縮小するのか、撤退するのか、その辺のところは非常に市としても問題になってまいりますので、市としてもイズミヤがなるべく撤退とかそういうことにならないようにということで、さまざまな手を過去にも、この議会でも答弁申し上げております。ハートフルクーポン券、おかしいじゃないかとか何か言っている議員もいらっしゃいましたけれども、先ほど石原議員が御指摘のように、牛久市の発行しているハートフルクーポン券は今、約半分がイズミヤで使われているわけでありまして、イズミヤのその営業を継続してもらうためにもハートフルクーポン券事業というのは重要なわけであります。

また、こういう今の商業環境の変化において、関東本部の取締役と一緒にあって、今、牛久市のほうでは対策の協議会というものを結成しているところで、議会にも前回申し上げているとおりでございますので、そこにおいてさまざまな撤退をなるべくしないための提案、そういうものを今イズミヤと協議中であるということはこの議会に対しても報告してあるわけでございますので、そういう点をよく御理解いただきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 副市長野口 憲君。

○副市長（野口 憲君） ただいま市長のほうからもお話があったように、我々としてもイズミヤ牛久店が撤退しないようにいろいろと協議させていただいています。そういう中で、先般も関東の5店舗の中で、千葉県にあります検見川浜店、これが一番黒字経営なんですね。そういうところは実際に見に行きました。そういうことで、何とかイズミヤ牛久店を撤退しないように、いろいろと今イズミヤさんも含めて協議をさせていただいています。そういうことで、市長のほうからも御答弁しましたように、何とか撤退だけは避けてもらいたいというのが我々思っていることでございますので、それは議員さんも同じだと思います。また、市民の方も同じだと思います。そういうことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○Q21番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。

ポケットパークの件でございます。部長の答弁によりますと、現在の施設でも機能は十分に

果たされていると考えているという答弁でございました。そういたしますと、あの施設について利用者数はどのぐらいいるのかという把握はしているのでしょうか。また、あわせて、あの施設をこのまま維持していくためには利用率をやはり高める必要があるのではないかと考えますが、その点についてはどのように考えて、具体的な方法などを考えておられるのか、再質問をいたします。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、石原議員の再質問にお答えしたいと思います。

これは利用者数でございますが、先ほど答弁でちょっと申し上げたとおり、朝夕の通勤時間帯における交差点周辺の滞留、これも当然利用者の中に入るものところらで認識しております。また、公園の内部のベンチであったりパーゴラであったりの利用につきましては、これも先ほどちょっと触れましたが、パーゴラ自体の緑地、これがちょっとまだ完全にかぶっていないという状況で、夏の期間のところもまだ利用状態が整っていないところがございますが、あの位置づけというものは都市計画マスタープランでも位置づけているとおり、300メートルから400メートル内の交流地点、あとはまた触れ合い地点ということで、利用率とか利用者数のみならず、そこの位置づけ、これの有効性と、あとは効果的な活用を地域のほうで活用していただけるものと思っております。

○議長（山越 守君） 市長池邊勝幸君。

○市長（池邊勝幸君） あそこの鈴木薬局さんの角、刈谷団地に入っていく角のポケットパークのことですけれども、単純に申し上げますと、あそこが整備される前の、あそこに家があった、そしてそこに塀で囲まれていて、うっそうとした樹木があったときの状況を過去の航空写真等で確認してください。歩道がどれだけ狭く、歩行者と自転車が滞留できなくて、どれだけ6国道にはみ出すような状況で危険な状況であったのか。それを解消すべく、あそこの借地になっていた家屋というものがたまたま地権者の方が亡くなられて、そしてその後の相続人の方々3者がたまたま話が通じて、あの古い家屋を譲り受け、そして狭い歩道で見通しが全然見えない、あの環境のところの家を取り払ったということございまして、そのために3,000万とかかかったとかということについて、私はその安全性というものを考えれば非常に価値があるものというふうに考えておりますので、石原議員がもしあそこの土地を買って、あの地域の方々、牛久三中の通学路にもなり、自転車と歩行者のたまり場もない、ああいう6国道の交差点をあのままにしておくこと自体がどれだけ危険かということについても、多分その状況をちゃんと航空写真で確認していただければ、あそこ3,000万からの金で借地、そして家ですね、所有者の方から買い取ったことは非常に安全性からすれば安い買い物じゃなかったかというふうに御理解いただけるのではないかと思います。

あと、今後のポケットパークとしての利用ではございますが、元気な方はそうやって言うでしょう。あんなところ、使いもしないベンチつくってなんて言う方もいるかもしれません。しかし、どんどんどん、お年寄りの方が言っているのは、歩くんでも途中途中でベンチをつくってくれという声が最近日増しに上がってきているわけでありまして、今後の高齢化社会というものの中でいかに健康な状態で市民の方にいていただけるか、そういう高齢化社会における牛久のまちづくりのありようというものも先ほど建設部長から答弁があったとおりでありまして、これからポケットパークのようなああい都市空間というものを公道のさまざまな場所に今後用意していかなくちゃならない、そういうような考え方でいるわけでありまして。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 市長、経緯については私も把握していますので、御説明いただかなくても結構です。

部長にお尋ねします。簡潔に答弁をお願いします。私が聞いているのは、利用者数を把握しているのかということ。それと、今後利用率を高めるためにはどういうふうな方策を考えているのかということです。簡潔に答えてください。

○議長（山越 守君） ここで答弁者に申し上げます。石原議員の再質問、まだたくさんおありのようでございますので、しかも答弁時間が残り少なくなっております。答弁は簡潔にお願い申し上げます。

建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 利用者数についてはこちらで把握しておりません。また、利用率につきましても、今後検討していく次第でございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 正直なお答えをありがとうございました。

それでは、牛久市としては今後、調査は行わないということによろしいですか。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 先ほど利用率のところでも申し上げたとおり、検討していきます。以上でございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 検討するという事は、いつごろまでに検討するんですか。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 時期的にはなるべく早くやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、時間も少なくなってきましたので、次の質問に移ります。

職員の勤務体制の中で、非常勤職員の件でございますが、市長公室長の答弁によりますと、いろいろと指導を徹底しているというような内容であったかと思えます。具体的に、それでは特に今後、非常勤職員に対してどのように具体的に指導していくのか、お答えをいただきたいと存じます。

○議長（山越 守君） 市長公室長川上秀知君。簡潔にお願いいたします。

○市長公室長（川上秀知君） 職員の接遇等あわせての研修でございますが、これにつきましては常勤、非常勤かわりなく、市の職員として自覚を持ってお客様、市民の方と接するよう、適宜研修を行っていくということでございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。

東部地域の懸案事項についての中で、教育長に再度のお尋ねをいたします。

小中合同大運動会の件でございます。牛久市としては今の形で運動会を合同で開催する予定はないという答弁であったと思いますが、保護者やPTAの方々に対して御意見はお聞きになったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 学校長を通してですが、学校長のほうから保護者に聞いたという形で回答をいただきました。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） その聴取した時期はいつになるのでしょうか。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 石原議員の質問がありまして、その後、うちの指導課長のほうから2人の校長に確認したという状況です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それでは、もし今後、保護者やPTA等から小中合同大運動会の復活を望むというような要望等があった場合、牛久市もしくは教育委員会としてはどのように考えますか。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 体育祭及び運動会ですが、学習指導要領の学校行事という枠の儀式的、体育的行事という枠の中の学校行事なものですから、学校行事の目標としての望ましい人間関係、それから集団への所属感、連帯感、協力してよりよい学校生活を築こう等の目標があ

るものですから、この目標と小中大運動会の兼ね合いを考えていきたいと思っていますので、検討という形になると思います。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 続いて、防災広場の件でございますが、備蓄倉庫の整備の計画はないという答弁でありましたが、あのままであの場所というのをそのまま放置していくお考えであるのか。あるとすれば、そのことをやはり住民等が誤解している部分があると思いますので、きちんと知らせるべきではないのかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） 防災広場ですので、放置ではございません。あのままの管理した中で、草刈りは年2回ほどやっています、御質問のように住民の方には今後説明のほうはしっかりしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） その説明をするというのは、集会か何か住民を集めて説明会をやるのか、それとも広報等でのお知らせになるのか、どちらでしょうか。

○議長（山越 守君） 市民部長坂野一夫君。

○市民部長（坂野一夫君） まず、区長会もごさいます。また、自主防災会の開催もごさいますので、そういう中からまずやっていきたいと思ひます。将来においては、広報等を利用した中での対応をしてまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 最後の質問でございます。米価対策についてでございます。

次長の答弁によりますと、牛久市として独自の助成等は特に考えていないというような答弁だというふうに理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） ただいまの再質問にお答えいたします。

牛久市としましては、水稻農家にだけの補助ではなくて、畑作農家また畜産農家等もごさいます。そういった方に公平に補助をするという意味もごさいますので、直接的な補助というのは考えておりません。

ただ、先ほども申し上げましたが、水稻農家であります土地改良区、そちらに対しまして市独自で、例えば土浦市ほか15カ町村に対しては425万円ほど毎年補助しております。また、

牛久土地改良区に関しましても450万円ほど補助をしております。こういったのは、ほかの市町村にはない牛久市独自の補助制度でございます。こういった形で、水稻農家に対しましては間接的な補助をしている状況でございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 助成の形というのはいろいろ考えられると思います。ばらまき等というような表現も昨今あるようでございますけれども、減免ということも考えられると思いますが、その点についてはどうですか。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 減免と申しますと、税のほうの免除ということでしょうか。（「そうです」の声あり）それにつきましては、ちょっと私のほうからお答えというのはいたしかねます。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） ということは、全く考えられないということでしょうか。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） この場で私のほうからそれを明言するということとはちょっとできないということです。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） ということは、検討するというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 税の問題になりますので、農業政策課としての見解はこの場ではちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） では、税の担当はどうでしょうか。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 現時点におきまして、税の減免、考えてございません。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） それは今後もないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（山越 守君） 総務部長滝本昌司君。

○総務部長（滝本昌司君） 将来永劫にわたってしないということではございませんで、その時々状況が変わるかと思っております。そのときそのときで判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山越 守君） 石原幸雄君。

○21番（石原幸雄君） 以上で終わります。

○議長（山越 守君） 以上で、石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午前11時47分休憩

午後 1時10分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

〔議長、緊急動議〕「賛成」と呼ぶ者あり

○議長（山越 守君） 所定の賛成者がおりますので、9番黒木のぶ子君につきましては自席で結構ですので、簡潔に動議の内容を説明願います。

○9番（黒木のぶ子君） 諸橋太郎君に対する議員辞職勧告決議を提案します。

○議長（山越 守君） それでは、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開時間については、追ってお伝えいたします。

午後1時11分休憩

午後1時50分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま9番黒木のぶ子君外9名から、決議案第7号が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第7号を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第2 決議案第7号 諸橋太郎君に対する議員辞職勧告決議

○議長（山越 守君） 追加日程第2、決議案第7号を議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、5番諸橋太郎君に退場を命じます。

〔5番諸橋太郎君除斥〕

○議長（山越 守君） 提案者に提案理由の説明を求めます。9番黒木のぶ子君。

〔9番黒木のぶ子君登壇〕

○9番（黒木のぶ子君） それでは、諸橋太一郎君に対する議員辞職勧告決議（案）を朗読して、提案にかえさせていただきたいと思います。

牛久市議会議員諸橋太一郎君は、先月末から今月にかけて、市内各所に、下根中学校の増築等にかかわる「よくわかる牛久市議会報告No.1」を配布したが、この議会報告書は主に以下の理由により極めて問題である。

①ひたち野地区への中学校の新設を求める請願や決議が17名の議員の賛成により可決されているにもかかわらず、その事実を無視し、11名の議員のみ顔写真を掲載していること。

②「生徒数の増加予測の調査もせず、又、確認もせず」と主張しているが、本決議案の賛成者の一人が、議会事務局を通じて教育委員会から「下根中学校生徒数の予測値」を取りつけ、議員全員に配付された事実を無視していること。

③発行者の連絡先等の記載がないことから、怪文書とも考えられること。

④特定の議員を名指しで強調する等、何らかの意図や作為が感じられること。

ところで、同君は議員報酬削減案について、確認をとらずに同君のブログに反対議員名等を掲載したために、昨年の9月26日付で謝罪文を提出した経緯もある。

今回の報告書の配布は、前回の行動を全く反省していないばかりか、市民の負託を受けた議員としてあるまじき行為と言わざるを得ない。

したがって、同君は政治的道義的責任を痛感し、みずからの意思により、議員の職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

○議長（山越 守君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより決議案第7号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 以上で決議案第7号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第7号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 御異議なしと認めます。よって、決議案第7号については常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） 諸橋議員の辞職勧告決議案に対する賛成討論を行います。

諸橋議員は、「よくわかる牛久市議会報告N o 1」、配られたものがこれです。そして、「よくわかる牛久市議会報告N o 2」、これは私の手元にはなかったもので、コピーしていただいたものをお持ちいたしました。このように、二度にわたって市民に誤解を与えるチラシを市内の広範囲にわたる地域にポスティング、配布しております。多くの市民の方は、このチラシがこれまで市が発行しているチラシと酷似していることから混同されたようで、市がこんなチラシをつくっていいのかというようなことで私のところに連絡が入りました。また、顔写真も載せていて、公開処刑のようなチラシがこうした公然とまかれている状況を須藤議員は知っているのかというような御連絡でございました。

私も議員就任以降、議会報告を議会の終わる都度、発行しております。その中には、私の責任で、議会に提案された議案に対し賛否が分かれた場合など、名前を明らかにしていることもあります。しかしながら、このように独善的に曲解した内容で報告したことは一度もありません。

この内容を少し見てみますと、N o 1のほうには、ひたち野地区の中学校新設について、先ほども決議の中にありましたが、17名の議員が賛成しているにもかかわらず、新設賛成派11人ということで11人の議員の名前と写真が載せられております。どういう細かい理由かわかりませんが、黒木議員は黒いインクで、私たちは茶のインクで、ここに意図があるのかないのかわかりませんが、こんなふうなことも目に入れてみると、本当に何か作為的にこういうものをつくっているように思わざるを得ません。

私たちが、少なくとも私が新設を、市民から出された新設に関する要望を私なりに解釈した段階で、中根小学校が分離、新設したときのように、下根中の今すばらしい教育環境を守るためには何が必要なのかということを考えたときに、中根小学校で決然したことと同じようなことをする、今ときなのではないかというように思った次第であります。それを先に新設の方向性を出した上に、現在、今何をしなければいけないのか。喫緊の増築は必要であろうと。これは前議会の中でも発言されていることであります。私ではなく、ほかの議員の中でも発言されているというふうに思います。

次の「よくわかる牛久市議会報告N o 2」です。これには、牛久市議会議員は市税を滞納していいのかということで、びっくりマークとクエスチョンマークがあります。この諸橋議員が提案した政治倫理条例の改正の中で、誰がこのような市税を滞納していいのかというような論調を申し述べたのでしょうか。私たちが棄権した理由を、この表面のセンセーショナルな部分

とは反対に、裏側に棄権者はこう言うということで、退場した議員の論調を一部しております。この考え方は今も変わりがありません。私、須藤個人で言えば、憲法30条に納税の義務がうたわれている以上、ここだけを改正する政治倫理条例というのは甚だ恣意的なものであると感じざるを得ません。政治倫理条例の改正は、もっとほかに根幹の部分こそ論議されるべきというふうに考えております。そこでも申し述べましたが、資産公開やまた入札等における親族の問題等含めて、より厳しくしていくことが必要なのではないかというふうに私は申し上げているわけです。そうした点を踏まえ、本当に一部分の納税したことを証明するという証明を出すことだけを政治倫理の改正点とした、この諸橋議員がした議員提案では不十分だという考えは今も変わっておりません。

そうした、本来何をすべきか、議会は何をすべきかというところを棚に上げて、小さな問題を大きな問題にすりかえて、センセーショナルに混乱をさせる、こうしたチラシをまくということは、議員として甚だ不適切と言わざるを得ません。また、こうしたチラシがまかれたことから、11人の議員からは議長を通して申し入れを行っております。その時期もずれて、何ら私たちに対して報告もされておられません。こうした態度を許しては、議員が場外乱闘のような形でただただ世論を惑わすというようなことがまかり通るのだということを、市民に対してそうした態度をとっていいのだということを許してはいけないというような観点から、諸橋議員は議員としての資質を欠くのではないかというふうに考えた次第であります。

諸橋議員は自分の身をきちんと正して、しかるべく結論を出されることを望みます。そういう点から、この議員辞職勧告決議に対して賛成をするところであります。議員各位の賛同を切にお願いし、賛成討論を終わらせていただきます。

○議長（山越 守君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。16番鈴木かずみ君。

〔16番鈴木かずみ君登壇〕

○16番（鈴木かずみ君） 諸橋太郎君に対する議員辞職勧告決議案に対する賛成討論を行います。

諸橋議員においては、①「よくわかる牛久市議会報告No1」、②「よくわかる牛久市議会報告No2」と、二度にわたって市民を混乱させるようなチラシを広域に配布しております。No1、下根中学校の教育環境に問題なしという教育委員会の見解が掲載されています。No2についても、諸橋議員の提案に議会で反対もしくは棄権をした議員があたかも市税の滞納者であるかのような、牛久市議会議員は市税を滞納していいのかと、大見出しのチラシであります。

これを見た市民から、諸橋議員のブログに次のようなコメントが多数寄せられています。そのうちの主なコメントを御紹介しますと、まず、平成29年4月に教室不足となるならば、教育委員会が現状の下根中の教育環境が問題なしと判断している今のうちに早期に新規中学校建設を進めて、来る教室不足に対応する環境を整えてはいかがでしょうか。新設の中学校があり、教育環境が整っていれば、ひたち野地区に転入を考える若い世代も安心して転入してきてくれますし、魅力も感じます。増設も確かに一つの有効な手段であることは否定しませんが、増設と新設で議論が進まない、かつ時間がないならば、新設にかじを切るのも一つの手だと思います。それと、1点気になることとして、数の論理をもって否決とありますが、これは日本が議会制民主主義である以上、言うてはいけないことではないでしょうか。議論は大事ですが、それが目的ではないですし、最終的な決定は市民が選んだ議会による多数決なので、それを数の論理（数の暴力）という言い分は、それこそ投票した市民を無視した市民不在の議会だと思います。南在住の方です。また、何を考えているのですかという見出しで、「よくわかる牛久市議会報告No1」、市議会が発行したものと思いきや、あなたが勝手につくられたものなのですか。9月議会で可決されたのですよね。それなのに、賛成派の11人の写真をまるで指名手配のように掲載しているのはなぜなのですか。チラシを見て思ったのですが、以前、市がうしく広報で配ったものと紙材も大きさも同じということに気がつきました。作弄的なものを感じます。何を言いたいのか、さっぱりわかりません。その他、中学校の新設を求める請願は17人の市議の賛同によって可決をしたのではないですか。なぜわざわざ増築に伴う予算削減に賛成した11人だけを写真つきで載せているのか。まるで犯罪者のように11人の写真を載せているが、人の写真を載せるなら、自分自身も写真つきで載せるべき。（補助金の交渉はどうするのか）とあるが、これこそ議会の決定を受けて、牛久市が全力で取り組むのが筋だろう。そこまで増築したい理由がほかにあるに違いないと思うが。また、別の方は、政治倫理を市民に問うのであれば、まずは条例の中で議員の品格と見識を定めて、市民を惑わすような行為をする資質のない者は議員になれないようにしてください。それと、この論理よりも、百条委員会をしっかりとってくださいという方。またもう一人の方は、稚拙なビラに怒りを感じます。印象操作もここまで来ると犯罪ですよ。議員としての品格を疑います。等々です。

これらは全て、諸橋議員のブログに対するコメントであります。皆さんもどうぞごらんになっていただきたいと思います。また、諸橋議員からは、これら市民に対しての反省の言葉も見られません。

また、当然11名の議員から申し入れを議長を通して釈明を求めているにもかかわらず、21日の議員連絡会を無断で欠席し、その釈明もしておりません。それどころか、これから一般

質問を行おうとしている態度には、同僚議員として許すわけにはいきません。名誉毀損で訴えられても仕方のない行為と言えます。牛久市議会の名誉と信頼を傷つけ、市民の代表である議員の資質からしても重大問題であり、絶対に見過ごすことができません。

よって、諸橋議員の辞職勧告決議案に賛成をします。議員各位の御賛同を心よりお願いいたします。

○議長（山越 守君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山越 守君） これをもって討論を終結いたします。

これより決議案第7号について採決いたします。

決議案第7号諸橋太郎君に対する議員辞職勧告決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山越 守君） 起立多数であります。よって、本案は可決されました。

諸橋太郎君の入場を許します。

〔5番諸橋太郎君入場〕

○議長（山越 守君） 引き続き、一般質問を継続いたします。

次に、5番諸橋太郎君。

〔5番諸橋太郎君登壇〕

○5番（諸橋太郎君） 通告に従いまして、3点の一般質問を行います。

まず、第1点目、薬物乱用防止に向けた取り組みについてお伺いいたします。

覚せい剤、大麻、MDMAなどの違法薬物の乱用が社会問題となっておりますが、今は危険ドラッグと呼ばれております合法ドラッグ、脱法ハーブと呼ばれる、あたかも合法のような誤った印象を植えつける覚せい剤や麻薬と同様に大変危険な薬物が若者を中心に乱用され、痛ましい事件に発展してしまった報道が後を絶ちません。その使用者は成人のみならず、大学生や中高生にも広がっております。関係機関とも連携した、特にこれからの社会を担う世代に対する啓発の強化と薬物教育の徹底が急務だと思われまます。

文部科学省が発表しております薬物乱用防止教室推進マニュアルには、府県教育委員会の具体的な取り組み事例が紹介されておりますが、牛久市においてはこれまでどのような薬物乱用防止に対する取り組みを行ってきたのか、また、今後の方針についてお伺いいたします。

次に、障害者雇用の促進について伺います。

平成25年4月から障害者の法定雇用率が引き上げになっております。民間企業2%、地方自治体は2.3%となっております。障害者の雇用を進めていくことの根底には、共生社会を実現する理念があります。障害者が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会を実現するためには、職業を持ち、自立を進めることが重要となります。これまで、障害者を雇用しなければならない事業主は従業員56人以上でしたが、平成25年4月からは50人以上と変わりました。また、法定雇用率を下回っている事業主からは、法定雇用障害者数に不足する人数に応じ、給付金を徴収し、それを財源に法定雇用率を上回っている事業主に対して各種助成金を支給する障害者雇用給付金制度もございますが、お金を払えばそれでいいということではなく、共生社会実現のため、障害者雇用の水準を高めていく必要があると思います。

これら企業に対する監督というものは国の仕事ではございますが、現在、牛久市として障害者の雇用状況を把握されているか、伺います。把握をしていれば、現在の状況をどのように認識され、障害者雇用を推進することを指導することについてどのようなお考えかを伺います。

次に、法定雇用率について、国や地方公共団体については民間企業より高い雇用率を求められております。牛久市役所の雇用率、現状についての認識、今後の雇用について、どのような方針で臨まれるのか、お考えを伺います。

最後に、障害者優先調達推進法への対応についてお伺いいたします。

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等に関する法律が平成25年4月から施行されており、地方公共団体は障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努める責務が定められました。

具体的には調達方針を策定、公表し、調達実績を取りまとめ、公表することも定められております。障害のある方が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが必要です。このため障害者雇用を支援するための仕組みを整えるとともに、障害者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することが重要となります。このような観点から、国や地方公共団体等が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するよう法律が定められ、行政関係者には法律の趣旨を理解し、発注の拡大が求められております。

調達の実績は年度終了後に取りまとめられ、公表されることになっております。牛久市におけます平成25年度の調達実績をお示しいただきたいと思っております。また、今後の調達方針についての方針をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 教育長染谷郁夫君。

[教育長染谷郁夫君登壇]

○教育長（染谷郁夫君） 薬物乱用防止に向けた取り組みについてお答えいたします。

薬物乱用の有害性、危険性については、小学校の体育、中学校の保健体育において指導しております。小学校では第5・第6学年において、薬物乱用行為は健康を損なう原因になることを指導しています。中学校では第3学年において、薬物乱用行為は心身にさまざまな影響を与えることなどを指導しております。さらに、中学校では文部科学省からの通知を踏まえ、茨城県警察本部少年課や牛久警察署、また茨城ダルクを招いた薬物乱用防止教室を学校保健計画の中に位置づけ、年1回開催しております。小学校では年1回の開催は義務化されておきませんが、民生委員や牛久・荃崎ライオンズクラブの協力のもと、多くの学校で実施しております。

近年、青少年を中心にした薬物の乱用状況が懸念されております。そこで、児童生徒に薬物乱用の有害性や危険性について正しい知識を持たせ、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させるための教育は必要と考えます。

今後は、薬物乱用防止教育のさらなる充実に向けて、学校教育全体を通じて指導を行ってまいります。特に未成年者の薬物乱用は常習喫煙者や飲酒者がほとんどであるため、喫煙、飲酒行為の有害性や危険性についても十分指導してまいります。さらに、薬物乱用を拒絶する規範意識の向上を目指して、指導方法の工夫が行われるよう、一層の周知を図っています。また、薬物乱用防止教室は薬物に関する専門的な知識を有する講師を招聘し、今後は小学校においても全学校で実施するよう指導してまいります。

続きまして、市の薬物乱用防止の啓発活動状況についてお答えします。

薬物乱用防止の啓発活動は竜ヶ崎保健所が事務局となり、53名の薬物乱用防止指導員で構成されております。うち、牛久市では10名の方が県知事より委嘱を受けております。牛久市の薬物乱用防止指導員は、牛久市青少年相談員のほか、民生委員、保護司、更生保護女性会員の方々に構成されております。竜ヶ崎保健所で設置している薬物乱用防止指導員竜ヶ崎地区協議会に属する指導員は、竜ヶ崎保健所管内で薬物乱用防止キャンペーンを行うほか、管内の小中学校に赴き、講演会での講話も行ってまいります。

市においては、薬物乱用防止指導員と青少年相談員の活動を一体として行い、年2回広報うしきの紙面とホームページにて薬物の乱用防止や使用による危険性などを呼びかけています。

今後も地域社会が一体となり、薬物の危険性に関する認識、理解を持ち、市民一人一人に正しい知識や規範意識が育つよう、啓発活動を行ってまいります。

以上です。

○議長（山越 守君） 市長公室次長吉川修貴君。

○市長公室次長兼政策秘書課長（吉川修貴君） 私のほうから御質問2番、障害者雇用の促進についての御質問にお答えいたします。

牛久市での障害者の就労状況につきまして、ハローワーク龍ヶ崎に問い合わせましたところ、

市町村ごとに把握することはできないとのことでありましたが、龍ヶ崎管内では平成26年3月末において、管内在住の障害者で就労されている方は623人、また求職活動をしている方は311人となっております。

当市では、就労に関する相談があった場合には、地域事業所への障害者雇用のあっせんや障害者の求職相談等から特別支援学校の生徒への就業相談なども行っており、市役所としては問い合わせがあった場合には管轄であるハローワーク龍ヶ崎を紹介するのが現状でございます。

また、障害者を事業所が雇い入れた場合における国の助成制度につきましても、ハローワークの紹介で雇用した場合に限るため、同様にハローワークを紹介しております。今後もハローワークや茨城県との連携をとりながら、障害者雇用の促進を図っていきたくと考えておりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

次に、市役所の障害者の雇用率についてでございますが、障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により、国、地方公共団体の障害者法定雇用率は2.3％となっております。当市においての障害者雇用率は今年度2.37％となっており、法定雇用率を上回っている状況でございます。

今後とも障害者に対する法定雇用率を維持しながら、障害を持つ人も持たない人もともに働き、明るい職場を拡大していくよう努めてまいります。

以上です。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 障害者優先調達推進法への対応についてお答えいたします。

優先調達推進法は平成25年4月1日から施行され、障害者就労施設等の受注機会の拡大を図るための措置を講じることが市町村の努力義務となりました。具体的には、市内障害福祉サービス事業所からの物品や役務の提供について、毎年度調達目標を設定して全庁的に取り組み、翌年度に実績を公表することになります。

国から示された取り組み指針を受け、平成25年9月には市の調達方針を策定して取り組み、目標額58万円以上に対し69万1,000円の実績があり、また関連部門でも障害者施設みのの郷での学校給食パンの製造があり、事業開始後の半年間で500万円の実績がありました。本年度は前年度実績を踏まえ、目標額を72万円以上として取り組みを進めています。去る9月30日には、法の趣旨及び障害者への理解促進を図るため、市内障害福祉サービス事業所6施設の協力を得て、庁内各課の職員を対象に調達推進法に係る説明会を開催したところで

す。

今後も障害者理解の促進とあわせて、調達推進法に基づき、障害福祉サービス事業所の受注機会の増を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 諸橋太郎君。

○5番（諸橋太郎君） 薬物指導員の件で再質問いたします。

現在53名おられるということですが、今後は薬物教育の重要性を考えますと、今後この指導員を増員するかどうかというお考えがあるかどうか、御質問いたします。

○議長（山越 守君） 保健福祉部次長高谷 寿君。

○保健福祉部次長（高谷 寿君） 私のほうからお答えさせていただきます。

推進員につきましては、現状の普及活動を踏まえまして、53名で活動していただいております。現状で維持していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 自席で暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時33分開議

○議長（山越 守君） それでは、再開いたします。

次に、19番柳井哲也君。

〔19番柳井哲也君登壇〕

○19番（柳井哲也君） 政明クラブの柳井哲也です。

通告順に従って、大きく2つの質問をいたします。

まず、第1番目、中学校新設検討委員会の設置について。

下根中学校の生徒数が増加しているという状況があり、増設、増築していく計画が進められています。とりあえず増築をしておき、しかる後にさらなる増築で対応していくか、あるいは別のところに新たな中学校をつくっていくかについての判断を改めてしていきたいというのが市当局の方針であろうと私は理解しているのですが、増築は全く必要がなく、即中学校新設に向かっていくべきであると主張している議員も一部にありまして、関係する住民の中には本当にそういうことが可能なのかと考えている人もあります。

私たち議員には、ひたち野地区の住民や下根中学校の通学区域の住民の方々に十二分に理解していただく形をつくっていく責任と義務があるのではないかと考えた次第であります。

すなわち、中学校新設検討委員会を新たに設置し、この中で議論を重ね、住民の意思を確かめながら答えを出していくことが最も民主的で、市民にとってわかりやすい、安心できる牛久市政のあり方ではないかと考えます。

そこで、第1の質問です。増築の問題と新設の問題を整理整頓しながら、さまざまな意見を

交換し、まとめていくための中学校新設検討委員会の設置をしていくべきと考えますが、関係部局の御所見をお聞かせください。

2番目の質問です。安倍内閣が今後どうなるのか予測が難しいですが、最も大きな政策の一つは地方創生です。通告書を提出した時点では、安倍首相はまだ解散宣言をしていませんでしたので、このような質問内容になった次第です。

いずれにしましても、将来にわたって発展可能な日本国にするためには、地方自治体が消滅していくようではなりません。ひたち野地区のピークが平成30年ごろで、その後は少しずつ青少年の人口が減少していくという統計上の数字ができていくとするなら、それを是正し、漸増させていくような対策をとっていかなければなりません。それが安倍首相が主張していた地方創生の中身ではないでしょうか。国が地方創生を主張する以前から、牛久市政は既に将来にわたって持続可能な牛久市の形をつくるべく努力をしまいにしました。これからも発展し続けるまちづくり、人口が増加し続けるまちづくりを追求していくことが私たちの仕事であります。

そのような夢と希望いっぱいの牛久市のまちづくりの中で、その一環としての中学校新設問題をぜひ議論し、まとめていくための委員会を設置していただきたいと考えます。発展し続ける牛久市のまちづくりの観点から、答弁のほうも教育委員会からのほかに建設部局のものもあわせてお願いしたいと思います。

2番目の質問です。文書館の設置について。

去る10月9日の茨城新聞に、常陸大宮市が廃校となった校舎を活用して県内初の文書館を設置したとの記事がありました。江戸から明治時代の古文書約9,000点、合併前後の公文書1万6,000点を保管し、戦国時代の古文書など貴重な資料も保存され、市民らが多くの資料を閲覧できるように整理を進めているとあります。

県内では初めてということですが、全国では松本市の文書館、藤沢市の文書館、板橋区の文書館など、15区市町などで、まだまだ数は少ないですが、各自治体で整備されつつあります。図書館と併設したり、古い建物を活用したりすれば、コストも低く抑えられますし、自治体の歴史情報センターとして、また市民の歴史学習のニーズに応えるためにも大切な施設であると考えます。

平成23年に施行された公文書管理法の第34条には、地方公共団体は、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならないという規定があります。この規定を根拠に、大分県中津市は平成28年の公文書館開館を目指して計画を進めているようでございます。

近年、牛久市におきましても、地域の歴史や文化に関心を持つ市民が多くなってきています。国や自治体など行政機関の持つ情報は、情報公開法あるいは条例によって開示請求できますが、

対象は市役所が業務に使用している文書、現用文書に限られます。保存期間を満了した非現用文書は対象外となっています。公文書管理法はそうした非現用にも情報公開の網を広げています。主に歴史研究に利用されることの多い公文書ですが、将来世代を含めた市民に対する説明責任の意味合いが増したことで位置づけも変わり始めています。

そこで質問です。(1) 地域の歴史や文化の重要性が取り上げられている中で、牛久市の公文書や地域の古文書、パンフレットやチラシ、写真なども含みますけれども、こういう古文書などの扱いは現在どのようになっているのか、保存される文書は誰によってどのように選択され、どこに保存されているのか、その現状についてお聞かせください。

(2) 市民から資料提供の要望があったとき、どのように対応しているのか。例えば中央図書館や担当課の検索できる体制はどの程度整備されているのか。本来は文書館を設置し、そこに人材を配置し、資料請求があった場合はその要望に応えられる体制、例えば条例制定なども含みますけれども、そういう体制をつくっていくべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(山越 守君) 教育部長吉田次男君。

○教育部長(吉田次男君) ひたち野うしく地区の中学校問題については、地区内の生徒数増に対して下根中学校の増築で対応すべく、議会の議決のもと、これまで予算措置、基本設計の発注など、計画的に進めてきたところです。

本年6月議会において、ひたち野地域の中学校新設に関する請願が採択され、その後、下根中学校の分離新設が議論されてまいりました。

市教育委員会としては、生徒数の予測に基づき、下根中学校の教室数不足が平成29年度に迫っており、増築工事が待ったなしの状況であること、現時点の下根中学校の生徒数は分離新設を決める時期としては時期尚早であること、下根中学校の生徒数予測は社会増と私立中学校への進学の影響を受けるため、非常に難しく、今後の推移を注意深く観察していく必要があることなどを説明してまいりました。

去る10月18日には、教育委員会の主催により、市内小中学校のPTA会長及び副会長、各学校長を市役所に集め、当市がこれまで実施してきた学校施設の整備状況や今後の整備予定を説明するとともに、ひたち野地区における中学校問題に対しては結論を急ぐことなく、生徒数の推移を注意深く観察し、しかるべき時期に判断するとの教育委員会の考え方について説明し、御理解をいただいたところです。

議員御提案の中学校に関する検討委員会についてですが、ひたち野地区の中学校問題は今後の市財政に及ぼす影響も大きいことから、ひたち野地区の市民ばかりでなく、市内他地域の市

民や小中学生の保護者からも御意見等を伺いながら議論を重ね、その過程を広くお知らせしていく必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、議員御提案にあります検討委員会をできるだけ早い段階に設置し、ひたち野地区の中学校問題の動向に密接に関係する市内全域の学校施設の整備課題も含め、検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（山越 守君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、柳井議員御質問1番、2番の建設部としての牛久市のまちづくりの考え方についてということのお答えをいたします。

牛久市のまちづくりにおいて、学校は必要不可欠な都市施設として位置づけられており、学校新設におきましても決して受け身でなされてきたわけではございません。施設の規模や配置計画について、時間の経過とともに町全体の発展状況や人口の動態を踏まえつつ、先取りして計画内容の修正を重ねながら、経済性などを含め、最適な規模を維持するよう努めております。

なお、学校の規模といたしましては、学校教育法施行規則第17条学級数によれば、小学校の学級数は12学級以上、18学級までを標準としまして、中学校においては同55条と同様としております。

公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引きでは、学校規模の分類として、大規模校は19学級から30学級、過大規模校は31学級以上としております。大規模校を分離新設する場合の文部科学省における国庫補助金の基準についてお聞きしたところ、補助採択に当たっては基本的に25学級以上の大規模校であることが基準となり、新設の切迫性などの状況により補助採択の優先順位がつけられるとのことでございました。また、24学級以下で国庫補助採択を受けようとする場合は、学区変更での対応の可能性、新設後の空き教室発生の有無など、31学級以上の過大規模校になる時期や、現時点で分離新設が必要となる相当の理由、それらを示すデータを確認することになるとされております。

牛久市でも分離新設を判断する基準に、過大規模校の状態が長期間続き、仮に分離新設を行った後も児童生徒数の増加が続くことが見込まれる場合を想定しており、それ以外の状況においては増築により対応すべきとの基本的考え方を持っております。

ひたち野地区は平成10年4月にまち開きをいたしました。当初は土浦市、つくば市と連携した自立都市圏の形成を目指し、業務機能、商業・文化機能、住居機能を計画的に配置することにより、職住が近接した県南地区の新たな拠点地区の形成を目指しておりました。また、土地区画整理事業によるひたち野地区の計画人口を約2万人と設定し、小学校を初めとする教育施設やその他公共施設を位置づけ、土地区画整理事業の主体である住宅都市整備公団、現在のUR都市再生機構でございます。と協議し、調整しながら計画的なまちづくりを進めてまいり

ました。

しかしながら、経済社会情勢の変化等により、成長から安定の社会構造に変化し、求められる都市機能も業務の集積や首都機能を補完する役割を持ちつつ、首都東京のベッドタウンという様相へと変わってきております。

実際の土地利用についても、業務系施設の集約により魅力と活気あふれた地区とすべきエリアの土地利用が進まなかったり、中高層住宅を計画的に配置する地区が低層の戸建て住宅になってしまっている場合が散見されます。

茨城県の人口統計を見ますと、平成11年をピークに人口が減少傾向に転じており、牛久市としても、ひたち野地区における継続的な町の発展を進め、当初の計画人口約2万人を維持するために、業務系の土地利用を進める地区を低層の戸建て住宅に変更するなどし、まず継続的な宅地供給を最優先の取り組みとして進めてまいりました。その結果、平成26年10月1日現在、同地区の人口は計画の約7割である1万3,768名に至っている状況でございます。

土地区画整理事業は、事業の開始から完了までに相当の期間を要するために、事業開始当初の計画に対し、その時々において社会情勢や人口の動向などを検証しており、他市町村においても土地利用の変更がなされている事例は少なくありません。当市のまちづくりにおける教育施設の観点からも現状を把握し、その先々を見据えた検証を十分に実施してまいりたいと考えております。

牛久市のまちづくりの目標は、将来的にも世代循環が続き、一定の活力が維持され続けられるような魅力あるふるさと牛久の創出です。ひたち野地区は現在、生活利便性施設やインフラ整備が進み、30代から40代の子育て世代の方が年々増加しております。まさに現在の牛久市の発展、人口増加に大きく寄与しています。しかしながら、働き盛りの核家族世帯が短期間で大量に増加する現象は、かつての牛久駅西側及び周辺の区画整理等による宅地開発の状況と同様の現象であると言えます。一定の年齢層に人口が集中し、世代間人口のバランスに偏りがあるままでは、ひたち野地区においても30年から40年後には、昭和40年から50年に整備された牛久駅周辺の市街地の住宅団地と同じような少子高齢化等のさまざまな問題が発生することが懸念されます。

そこで、現在、牛久市では少子高齢化が進む牛久駅西側地域をモデル地区として、交流空間の整備、交通環境の改善、空き家・空き地問題の対策、高齢者の住みかえや若い世代の同居、隣居、近居等の促進に関して、社会実験を初めとして検討、実施しております。また、さまざまな工夫による継続的な宅地供給を目指して実施している牛久駅の西側地域の取り組みを進め、それらを踏まえて牛久市全体が持続可能な町となるよう、再整備を進めております。

ひたち野地区においても、地域で育った子供たちが成人した後もずっと住み続けられるよう

な状況の創出、雇用機会の創造や、ふるさととして居住する郷土の魅力づくりとライフスタイルの確立について検討の必要があると考えております。

また、市民のニーズについても、子育て世帯が多数を占める現在では子育て支援や教育環境の整備が中心ですが、将来子育てが一段落した後の余暇の過ごし方として、文化・芸術などの生涯学習、健康・福祉や交流の場などの地域の公共的な多目的空間の整備が必要であると考えられます。

ふるさと牛久の特徴と魅力づくりに努め、スローシティを目指すという流れの中で長期的な視点から都市の機能を考えるとともに、8つの小学校区を単位として、市民が利用しやすい場所に必要な機能を誘導したり、徒歩、自転車や公共交通により移動しやすい生活圏の実現を目指します。そして、人が集まり、安全快適な活動ができる町になるとともに、必要な機能を集約し、それらを連携することでコンパクトで維持管理コストも抑えられる持続可能なまちづくりを目指しております。

今後とも、世代の循環が確実に図られ、子供から高齢者まで幅広い世代が快適に住み続けることができるような、夢と希望のある持続的なまちづくりについて、皆様と一緒に考えて精進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山越 守君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 御質問2番、文書館の設置についての御質問にお答えいたします。

地方自治体などの行政機関が作成した文書は、住民の健康・安全・環境など身近な生活にかかわるものから、自治体の運営など貴重な歴史の記録となるものであり、議員御指摘のとおり、広く市民の利用に供することが必要であります。

市における文書管理は、牛久市文書取扱規則に基づき、文書の作成から保管、保存、廃棄のサイクルにより管理されております。歴史資料として必要な公文書の保存につきましては、同規則第49条において、廃棄する文書から歴史資料となる文書を引き継ぐことが定められております。

現状といたしましては、公文書管理を主管とする市民部から歴史資料の管理を主管とする教育委員会へ、当該廃棄文書のうち歴史資料の選定を依頼し、中央図書館において歴史資料としての選別をした上で文書の引き継ぎを受け、保管しております。平成26年4月1日現在で、市史編さん事業により整理した地域の古文書の写し及び写真等を含め、約8,500点の歴史資料を保管しております。

次に、市民から資料の閲覧希望や検索、提供などの依頼があった場合の対応方法についてお

答えいたします。保管しております歴史資料の目録につきましては、中央図書館窓口で閲覧することができ、その目録の中から希望する文書があった場合には、中央図書館にて閲覧していただいております。また、中央図書館で市民などから牛久の歴史に関する資料提供の要望を受けたときには、現在保管しております歴史文書まで範囲を広げて検索し、提供しているところでございます。

最後に、歴史的資料等の請求があったときの体制でございますが、現在は中央図書館が担当しております。

今後のより適正な歴史資料の運用方法については、先進自治体の事例等を参考にし、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 柳井哲也君。

○19番（柳井哲也君） 最初の第1番の検討委員会の設置につきましては、建設部長から実に丁寧に考え方、答弁がございました。ありがとうございます。教育部長のほうからは、検討委員会を設置していくということの答弁をいただきました。

ぜひ、途中途中の議論の経過を関係住民に十分経過報告していただけたらと思っております。どうかよろしく願いいたします。答弁は結構でございます。ありがとうございます。

○議長（山越 守君） 以上で、柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分開議

○議長（山越 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 皆様、改めましてこんにちは。公明党の秋山 泉でございます。

本日最後となりました。通告に従って質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、犬猫殺処分ゼロに向けての取り組みについてお伺いいたします。

昨年9月以降、小型犬の大量遺棄が後を絶たず、山中などにまとめて放置された犬は共同通信の集計では全国で少なくとも約220匹に上りました。大半は人気のある成犬で、年齢に伴って繁殖に使えなくなり、業者が捨てた疑いが指摘されております。

この一つの要因は、昨年9月1日施行された改正動物愛護管理法であると考えられます。改

正法には、所有者が動物を終生飼育するよう努めなくてはならないと明記されており、販売が困難になった動物でも終生飼育の実現を図るように求められており、自治体が業者から引き取りを求められても、相応の理由がなければ拒否することができます。これは全国で年間約16万匹に上る殺処分を減らすための改正法であります、このように処分に困った心ない業者によって多くの命が失われております。

また、2012年度に殺処分になった犬猫は16万1,867匹、保健所などに引き取られた犬猫全体の約77%に上ります。飼い主一人一人が責任を持てば、この引き取り数も殺処分数も減らすことができます。ペットブームの陰で、動物の命を物扱いするような社会のありようが今問われるのではないのでしょうか。

残念なことに、茨城県は2012年まで8年連続、犬猫殺処分数ワースト1。全く不名誉なことで、茨城県人として非常に恥ずかしい思いでいっぱいです。

7月1日、女優の杉本 彩さんが橋本県知事に嘆願書を提出いたしました。内容は、殺処分ゼロを目指すのはもとより、動物指導センターに送られ、苦しみながら最期を迎えなければならない子たちの殺処分方法をせめて犬猫の苦しみのない処分の方法に変えてもらいたいというものでした。それは炭酸ガスによる窒息死という苦しみを伴うものではなく、麻酔薬による安楽死の方法を検討してもらいたいということ、ガス室での殺処分は苦しむ犬猫を見送る人にも苦しみを強いられる、動物にも大変厳しいものがあると訴えました。しかし、ガス室のボタンを押すより、麻酔注射を使う獣医師のほうがよほど精神的に苦痛であり、たくさんの数を麻酔医により殺処分するには獣医の数をふやさなければならない。また、人口比率からいうと決してワースト1ではない。20年間の右肩下がりである殺処分のグラフを見れば、県は十分取り組んでおり、これ以上はやることはないとの返答でした。全く話になりません。このことから、県の取り組みについては全く希望が持てず、失望しかありません。

本市は、県のこのような考えについて、どのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） ただいまの8年連続でワースト1、この現状をどう受けとめているかとの御質問についてお答えいたします。

先ほどありました俳優の杉本 彩さんが茨城県知事を訪ね、殺処分ゼロを目指し、取り組むよう陳情したのは本年7月1日のことです。杉本さんのブログにもあるとおり、知事から前向きな発言が得られなかったことはボランティアの中でも話題となっており、当市の担当にもこの情報は早くから届いておりました。

知事の発言は、殺処分の減少に取り組む当市においても大変残念なことであると認識しております。ただし、ブログにもあるとおり、県動物指導センター等の現場で働く職員の皆さんに

は意識の高い方も多く、エコフェスタ等、当市のイベント開催時の人的支援など、可能な限りの協力をいただいているのが現状でございます。

県内の犬の殺処分数は年々減少傾向にあるものの、平成24年度まで8年連続で全国ワースト1となっており、24年度は犬3,177頭、猫3,197頭、合わせて6,374頭の命が奪われております。これは、無責任な飼い主による飼育放棄、放し飼いされた犬が逃げ出して野犬化する、不妊・去勢手術を実施していないなど、飼い主の飼育に対する認識の欠如が招いているものであり、ボランティアによる保護や新しい飼い主探しなどの活動が行われてはいるものの、6,000頭もの多くの命が県動物指導センターに送られ、やむを得ず殺処分されています。

市では、犬猫の殺処分を深刻な問題と受けとめ、人と動物との調和のとれた共生社会の推進のために、市、市民及び飼い主の責務を定めた牛久市動物愛護及び管理に関する条例を県内でいち早く制定し、平成23年4月に施行いたしました。

同年6月には、犬猫の不妊・去勢手術費に対する助成制度を開始し、10月には飼い主のいない猫についても、ボランティアの支援のため、不妊・去勢手術費に対する助成制度を開始いたしました。飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成を実施している自治体は、現在、県内では本市のみとなっております。また、不幸なペットをふやさないために、同年9月からは市が保護した犬猫の幸せさがし譲渡会を隔月で開催しております。

こうした取り組みは自治体がそれぞれの施策を展開するだけでなく、県のリーダーシップのもと、各自自治体が抱える問題点や地域の特性を考慮した上で、全県を挙げて犬の殺処分全国ワースト1からの脱却、さらには殺処分ゼロへ向けて取り組んでいく必要があると考えています。

以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 続きまして、2013年度、本市が、牛久市が県動物指導センターに送った犬猫の頭数はどのくらいだったのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） 平成25年度の県動物指導センターへの送致件数、これにつきましては犬5頭、猫28頭で、前年度の犬5頭、猫66頭と比較しますと、犬の送致件数は変わらないものの、猫は半数以下に減少しております。

犬5頭、猫28頭のうち、市から送致したものは犬2頭、猫14頭で、犬2頭はいずれも大型犬であり、新しい飼い主を探すのが困難なため、県動物指導センターで保護し、飼い主を探しましたが、期限内に見つからず、処分されてしまいました。また、猫14頭の内訳でございますが、負傷したものが2頭、生後7日以内でミルク等の給餌が困難なものが11頭、成猫が

1頭となっております。一方、市民が直接、県動物指導センターへ持ち込んだものが犬3頭、猫14頭となっております。

交通事故などで負傷した動物については動物病院へ送致し、獣医師が手当てをした上で動物指導センターで保護する制度が県と獣医師会で結ばれていますが、軽度の負傷の場合、ボランティアと協議して保護し、譲渡に至った例もございます。

本市では、ボランティアとの協働により犬猫の保護に努めており、保護した犬及び猫は全てボランティアと協議し、可能なものは保護をして新しい飼い主を探しております。

現在、直接市民により県動物指導センターへ持ち込まれる犬猫につきましても保護することができるよう、ボランティアと協議の中で調整を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 平成25年第1回定例会において、私は牛久市動物の愛護及び管理についての質問をいたしました。先ほど部長のほうから丁寧な説明をいただきましたが、これまで本当に牛久市は独自の取り組みをされてきました。例えば迷子犬については詳しい情報を収集し、市のホームページに載せて飼い主を探したり、また平成22年度の狂犬病予防接種から犬の首輪に飼い主の名前や連絡先を書いたカードや鑑札を入れる安心だワン！ホルダーを配布し、万一迷子になっても飼い主のところに帰れる体制を整えてきました。また、先ほどもお話ありましたように、犬猫の不妊・去勢手術に補助をし、望まない繁殖をしないように努めたり、また譲渡会を開催し、里親探しにも力を入れております。

このような取り組みの原点は、この世に生を受けた生あるものを常識的に行政運営に取り組み、牛久市のペットを飼うルールづくりを構築して、殺処分を減らしていくことからスタートしたと伺いました。

そして、確かに本市の取り組みはどこの市町村よりも進んでおり、実績も上がっております。あえて殺処分ゼロに向けてのさらなる取り組み、今後の取り組みがありましたらばお伺いしたいと思います。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） 殺処分ゼロに向けての今後の取り組みとの御質問でございます。

茨城県は平成24年度まで8年連続で犬の殺処分ワースト1という不名誉な、ペットにとっては大変不幸な結果となっております。

本市は県内の他の自治体に先駆け、牛久市動物愛護及び管理に関する条例を制定、施行し、犬猫の不妊・去勢手術費の助成、犬猫の幸せがし譲渡会など、ボランティアとの協働により殺処分ゼロに向けた取り組みを展開しているところでございます。

平成25年度では、自力でミルクが飲めない、車等にひかれ、重傷を負っているなど、実質保護することができない犬猫、飼育が困難になり、市民が直接県動物指導センターへ持ち込んだ犬猫を除くと、犬2頭、猫1頭というところまで活動が進んでいると言えます。

今後は、牛久市民から直接県動物指導センターへ持ち込まれる犬猫の保護等、殺処分ゼロに向けてこれまでの取り組みをさらに進めるだけでなく、無責任な飼い主、無責任な動物取り扱い業者を減らすため、飼い主や動物取り扱い業者への啓発活動を強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 本年7月3日、環境省は犬猫の命を大切に、殺処分ゼロを目指そうと、飼い主や行政、NPO法人、ペットショップ、ブリーダーらが一体で対策に乗り出しましたが、乗り出したのが環境省のアクションプランであります。その中には、迷子になった犬や猫の飼い主への返還を進めるため、モデル事業として飼い主の情報を登録したマイクロチップを活用する、また犬や猫の殺処分ゼロに向けて飼い主やブリーダー、地方自治体などが検討すべきプランに、国による動物へのマイクロチップの装着義務化などが盛り込まれております。

マイクロチップが注目を集める背景には、動物の殺処分の多さがあります。環境省の調査では、年々減少傾向にあるものの、12年度の犬猫の殺処分は16万匹を超え、保健所などに引き取られた犬猫の約77%が殺処分されております。保健所が引き取った後にチップで飼い主を特定できれば、殺処分を減らすことができる。災害時などに行方不明になったペットも見つけやすくなる。また、チップ装着で飼い主に責任感と自覚が生まれ、無責任な飼育や遺棄を抑止する効果もあると期待されております。チップ装着は、スイスやフランスなどでは既に義務化されております。ただ、チップの普及率と認識度は依然と低いのが現状であります。

県の獣医師会においても、飼い主のもとに戻れず、犬や猫が処分されるのを防ごうと、7月から先着1,000匹についてチップの登録料1,000円の助成を始めました。また、9月からは避妊・去勢手術で4,000円、同時にチップを埋める場合はさらに2,000円を助成する事業を先着1,000匹に行います。まだまだ認知度は低く、犬の装着率は1割にとどまっています。既に避妊・去勢手術を実施している犬猫がチップを埋め込むための助成はありません。本市独自で助成と考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（山越 守君） 環境部長八島 敏君。

○環境部長（八島 敏君） ただいまのマイクロチップ装着に助成制度の導入という御質問にお答えいたします。

市では、平成26年4月に県内の市町村で初めてマイクロチップリーダーを導入し、保護し

た犬猫のマイクロチップの確認を行っております。さらには、路上等で死亡した犬猫についても、死体回収時に確認を行っており、迷子札やマイクロチップが装着されていれば、保護された犬猫はもとより、不幸にして亡くなっている飼い主のもとへ帰すことが可能となっております。

さらに、迷子犬対策として、平成22年度から安心だワン！ホルダーという首輪に装着できる迷子札ホルダーを配布しております。この迷子札には、飼い主の名前や連絡先などを入れていただくか、氏名や電話番号の記入が困難であれば注射済みの鑑札を入れることができ、装着していれば以前より飛躍的に返還までの時間が短縮され、発見の通報から早い例で1時間で飼い主のもとに帰った例もございます。この制度では当人同士のやりとりになるため、市ではその総数を把握できませんが、発見者から飼い主へ直接連絡することができ、予防接種時や窓口でそういった例を聞くことがふえてきているところでございます。

また、飼い主の情報が得られない犬猫の失踪、保護情報を市ホームページに掲載し、動物指導センター、龍ケ崎市等の失踪・保護情報のページと相互リンクしているほか、同様の情報を市内獣医師へメール発信し、情報を共有しております。

牛久市動物愛護及び管理に関する条例の制定に当たっては、獣医師、ボランティア、行政区長代表、県職員などの有識者で組織する牛久市ペット行政懇話会という動物行政を話し合う任意の会議を立ち上げ、4回の会議を経て条例を制定しましたが、この懇話会を再び立ち上げ、12月に会議を開催する予定になっております。

御質問のマイクロチップ装着に対する助成制度や殺処分ゼロに向けた取り組み、ペットの収容施設、シェルターの設置等につきましても、懇話会での意見をもとに検討してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今後も本市の殺処分ゼロに向けての取り組み、大いに期待したいと思います。

次に、野生動物、特にアライグマ、ハクビシン、狸の被害及び駆除についてお伺いいたします。

私が住むさくら台は、何年か前までは里山の風情を残す緑の多いところでありました。しかし、住宅の建設に伴い、樹木の伐採が行われ、そこにすむ野生動物が居場所を追われ、一般住宅に出没し、屋根裏に侵入したり、農作物を荒らすといった被害が急増しております。

アライグマは、今では外来種の代表格としてよく知られております。2005年以降の日本では、アライグマは日本の気候に順応し、農作物に被害を与え、生態系を破壊するおそれがあるために、外来生物法により特定外来生物に指定されました。ハクビシンは、糖度の高い果実、

野菜を好み、深刻な農業被害を与えることがある。民家の屋根裏にすみ着き、足音による騒音やふん尿による悪臭で生活被害をもたらすことがあります。狸は、排水溝など狭いところをすみかにする習性があり、生ごみなど食事には困らないため、狸が都市に在住することに成功しています。また、当歳の狸は経験不足から自動車のライトにすくんでしまう習性があり、交通事故に遭う件数が非常に多いです。現に何人かの方から相談を受けておりますが、ブドウやキウイを食べられたり、駐車場の屋根にふんが大量にあつたり、また夜、外出先から戻ったとき、ハクビシンと目と目が合って動くことができず、怖い目に遭ったという方もいらっしゃいました。

これらのことから、これまで本市にどのぐらいの被害件数が報告されているのか、また被害状況がわかればお示しください。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） アライグマ、ハクビシン、狸の被害状況についてお答えいたします。

アライグマやハクビシン、狸などによる被害状況につきましては、都市化による山林の減少や特定外来種の分布拡大により生息数が増加し、当市でも主に梨やスイカ、トウモロコシなどの農作物全般で被害が発生しております。これまではカラスなどによる被害が多く発生しておりましたが、平成24年9月には、これまで確認されていなかったアライグマが城中町で2匹確保されました。

被害状況につきましては、今年度は13件の通報があり、アライグマが4匹、ハクビシンが3匹、狸が5匹捕獲されております。また、ハクビシンにつきましては、一般家庭の屋根裏に入り込んでしまい、ふん害などの被害に遭うケースがありますが、その場合につきましては専門の業者に依頼することをお願いしております。

以上でございます。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 次に、アライグマ、ハクビシン、狸の駆除をするには資格が必要と伺っていますが、どのようなものなのか、また何人の職員がそれらの資格を持っているのか、お伺いいたします。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 駆除の資格につきましては、アライグマは特定外来生物として指定されているため、捕獲に関しましては、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、これに基づきまして県が実施する研修会を受講した上で捕獲の従事者として認定を受けております。農業政策課では2名の職員がこの資格を取得しております。

しかし、ハクビシンや狸につきましては、特定外来生物には指定されておりませんので、狩猟免許を持っている者でなければ捕獲することができず、仮に捕獲したとしても処分することはできないことから、ハクビシン等の減少にはつながっておりません。そういったことが実情でございます。

以上です。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それでは、ハクビシンや狸を捕獲した場合には、遠い里山のほうにかごとと持って行って放すということによろしいですか。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） アライグマにつきましては、県のほうで殺処分ということが出来ますが、ハクビシンですとか狸につきましては主に農作物に被害を与えないような場所で放獣するような形になります。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） では、最後に駆除の方法、今、次長のほうからお伺いしましたけれども、今後の本市の取り組み、この野生動物に対して、特にこの3頭のものに対しての本市の取り組みがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山越 守君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） 今後の取り組みにつきましては、また特にアライグマの場合、非常に繁殖力を持って、日本では天敵がないことから、生態系や農作物、生活環境への被害が拡大することが懸念されております。このために県としましても、平成22年に茨城県アライグマ防除実施計画を策定しました。この計画の中で、アライグマの防除にかかわる方向性や有効な対策の検討を目的としまして、茨城県アライグマ防除実施計画策定委員会というのを設置しております。この計画で進行管理ですとか、見直し等を行いまして、各方面からの意見が反映されるように努めております。

市としましても、こういった関係機関と連携を図りながら、安全に適切な捕獲知識を有する従事者を養成するなど、対策を講じていきたいと考えております。

○議長（山越 守君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） では、これで一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（山越 守君） 本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦勞さまでございました。

午後3時40分延会